

平成24年第2回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成24年 6月12日
 本日の会議 平成24年 6月14日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

14番 野中 健次 議員

職務のため出席した者

議会事務局 局長 酒井 通博 君 議事課 長 村山 和聡 君
 参 事 浜野 洋子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

17番 西田 敏 議員

18番 河野 龍二 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時12分

平成24年第2回長与町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年 6月14日（木）

午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順9、饗庭敦子議員の①長与町の情報インフラについて、②高齢者の生きがいづくりについての質問を同時に許します。

1番、饗庭敦子議員。

1番

(饗庭敦子議員)

皆さん、おはようございます。

若干あいさつに元気がないように感じますけれども、一般質問も3日目となって、皆様お疲れのことかと思えますけれども、長与では小学校、中学校でみんなに明るく元気にあいさつをと掲げておりますので、ぜひ我ら大人から率先してそれに取り組みたいと思っております。

けさほど私が庁舎に向かっておりましたら、2階の窓から教育長が饗庭さんと叫んでいただきまして、緊張していたのが、これで何かほっとして温かい気持ちになって、きょうは一般質問に取り組めると思っています。よろしくお願い致します。

それでは、早速一般質問に入ります。

吉田町長、就任おめでとうございます。これからは我々議員と町長と一丸となって、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思えるような町づくりに努めてまいりたいと思っております。

長与町の情報インフラについて。

最初に、町長がローカルマニフェストに示されています町の情報インフラについて質問させていただきます。

町長は現在の長与町は情報インフラが整備されていないと言われておりますが、どのような視点でお考えでしょうか。また、マニフェストの中で、長与町役場を基点とした情報インフラを整備し、自宅でも外出先でも防災など必要な情報がタイムリーに伝わるシステムを立ち上げる、その上に立って病院、学校、商店街、宅配サービス、ひとり暮らしのお年寄りの安否確認など、お年寄りや弱い立場の方々に優しく、そして人と人の交流の場が広がる、きずなの深まる町づくりを促進するとされていますが、具体的に実現していく施策としてどのように展開していくのか、町長が上げられた町のこれからの情報インフラについて、以下のとおりお伺いいたします。

1、現在の町の情報インフラについてどのようにとらえているかお尋ねいたします。

2、町の情報インフラについて具体的にどのような計画を持っているかお伺いいたします。

3、町の情報インフラの一つでありますホームページについて、前回、3月議会で質問いたしましたフェイスブックの活用も含めた具体的な進捗状況をお伺いいたします。

4、情報インフラ整備のためのクラウド利用についてお伺いいたします。

②高齢者の生きがいくりについて。

これから高齢者を取り巻く環境は大きく変化していくものと考えられます。増加する高齢者は、これまでの家族構成の崩壊により、家族に依存していた生活から夫婦を基盤とした老後生活へシフトされつつあります。このような状況の中、新たに高齢者の仲間入りをしつつある団塊の世代については、潜在的に活力があり、身体的にも元気で自立志向が高い高齢者と言われておりますが、今後どのように生きていくかに対応する行政施策が未整備であります。人々の生活意識や価値観が多様化する中で生きがいのある人生を創造することは重要な意義も持つと思われませんが、高齢者に生きがいくりに対して行政はどのように関与していくかお伺いいたします。

(1) 自立型高齢者へのサポート体制についてどのように取り組むかお伺いいたします。

学ぶことについて社会環境をさらに充実していく必要がないかお尋ねします。

(3) 高齢者の就業機会の拡大が必要ではないかお伺いいたします。

(4) ボランティア活動への積極的参加についてどのように考えているかお尋ねします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。

きょうは3日目ということで、ちょっと私も疲れたところがありますけれども、日々これ新たなりできょうも頑張ってまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

饗庭議員の質問に対してお答えを申し上げます。

長与町の情報インフラについての御質問の1点目と2点目についてでございますが、現在、長与町ではホームページ、広報紙、回覧、同報無線などを利用し住民に対する行政情報の提供を行っているところでございます。そのうち情報ツールを使ったものとして、ホームページによる情報提供、またホームページから申請できる体育施設予約仮システム、形態は異なりますが、自動交付機による住民票、印鑑証明書の電子サービスを行っておるところでございます。

今後の計画についてでございますが、さらなる機能性、利便性、快適性の向上を図るため、情報インフラの整備によるネットワーク化を進めてまいるつもりでございます。この中では、行政の情報配信の手法や住民との双方向性の充実の視点からも検討を進めることとしております。

3点目のフェイスブックの活用の具体的な進捗状況についてでございますが、長与町では、情報発信の方法として広報紙、ホームページなどがございます。今回この広報紙、ホームページ、そのほか、広報の推進に関して効率

的な広報活動を実現するために、広報推進プロジェクト委員会を設置したところでございます。御質問のフェイスブックの活用につきましては前回も御質問いただいたところでございますが、この委員会の中で十分研究、検討させていただきたいと考えておるところでございます。

4点目についてでございますが、この情報インフラは大きく分けて住民基本台帳を初めとする役場の業務情報としての基幹系と住民に対する情報提供等の情報系の、これはサービスになりますけども、2つに分けることができます。基幹系につきましては、全住民の個人のあらゆるデータがあり、機密性が高いことが求められます。また、情報系につきましては、住民への情報提供あるいは双方向性を必要としますので、いろいろな一般的ツールに対応する必要がございます。このことから、基幹系と情報系では同一のクラウドでの対応は難しいと考えております。

現在、基幹系においては、長崎県市町村行政振興協議会において神奈川県、鹿児島県で行っているクラウド化について県内関係市町村と検討を行っているところでございます。また、情報系につきましても、庁舎内でプロジェクトを設置し、今後の情報のあり方について検討することにしております。

2番目の高齢者の生きがいつくりについてお答えを申し上げます。

2番目の高齢者の生きがいつくりの御質問につきまして、1点目の自立型高齢者へのサポート体制についてでございますが、既に自立型高齢者の一部の方には町内各学校における学社融合事業や公民館活動での各種講座の講師として、またボランティア活動の推進者として活躍していただいているところでございます。今後は、高齢者が有する豊富な知識と経験を効果的に活用させていただくために各種事業や活動の内容をさらに多くの高齢者の方に周知し、広く活躍ができる場面を提供することが必要だと考えております。今後どのような事業があり、また活動があるのかを精査し、周知の方法などとあわせて検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、生涯学習という視点ではこれまでも公民館などの施設を利用し多くの皆様がさまざまな学習活動を展開されており、また公民館講座を初めとする各種学級・講座を開催し、学習機会の提供を行っているところでございます。また、県立大学などの公開講座などでも学習できる機会がございます。しかしながら、多様なニーズにこたえ切れていない状況もございますので、皆様の要望、意見をお聞かせいただいで検討してまいりたいと考えておるところでございます。

3点目の高齢者の就業機会の拡大についてでございますが、豊富な知識と経験を有する団塊世代が65歳に到達し始めるなど、高齢者の雇用や就業機会の確保は重要な課題であると考えております。本町では、時津町と広域でシルバー人材センターを設立し、就業の機会を提供するなどの事業を行っているところでございます。高齢者が長年培った知識、経験、技能を生かして社会参加することで活力ある高齢化社会を支え、生きがいのある生活ができるものと考えております。今後もシルバー人材センターに対しましては財政的なことも含め支援してまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、4点目のボランティア活動への積極的参加につきましては、現在、子育て、通学児童の安全確保、社会教育、環境などの各分野で既に実践されており、今後も協働のまちづくりの点からも積極的に参加していただく必要があると考えております。また、豊かで成熟した地域社会をつくるために相互扶助や社会貢献に基づく共感、支え合いを基本としたボランティアの存在が不可欠となっておりますので、活発で効果的な活動を可能とする環境整備が必要だと考えているところでございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

それでは、再質問に入らせていただきます。

これまでの一般質問で情報インフラに関して随分同僚議員からも質問があり、答弁があったと思いますので、それを踏まえて質問させていただきたいというふうに思います。その中で、ちょっと私として深く思いがあるところは重複するかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

まず最初に、現在のインフラが整備されていないということでマニフェストに上げられております。そのことに対して、今は町長として行政の中におられますけれども、一般町民として外から見た場合にこれを上げられたんだと思いますので、それに関して、どういうところがなされてないというふうに思って上げられたのかというところで、具体的などころをお伺いしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

吉田町長。

町 長

(吉田慎一君)

お答えいたします。基幹系と情報系ということで分けられるわけですが、基幹系というのはインターネットを使った、庁舎内等々でできることとかインターネットとかというのはできると思うんですけども、もう一つ、先ほども申し上げましたけども、私が一番感じましたのは、やはりセーフティーネット、防災ということがございます。現在使われておりますのは防災が非常に家にいても聞き取りにくいと、何か有事があったときに非常に今の状況では聞き取りにくいんじゃないだろうかということが一つございます。それと、全体的ないわゆる周波数の波が、今後アナログからデジタルに変わっていくという大きな転換期であります。これは日本挙げての転換期でありまして、特に皆さん方御承知のとおり、テレビなんかはもうすべてデジタル化ということでございまして、防災等々の設備につきましても、西部の方からこれはデジタルに変えていこうというようなことでございます。これに対しては莫大なお金もかかるわけですね。そういった面で、こういったものをじゃあ早目にやった方が、そしたら国の援助もとれるんじゃないというふうなことで、安くできるんじゃないかということもございました。第1点目は、まずはその防災ということで、セーフティーネットをまず完備してい

たいと、そして波がアナログからデジタルに変わりますと、デジタル化の波というのは容量がたくさん入りますので、それに乗っけますといろいろなことができるんじゃないかということで、そういったものを研究していけばもっとすばらしいものが、機能的で効果的なものができるんじゃないだろうかと、そういう意味でこれは私が考えたものでございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

今のお話で、防災に関して整備が整ってないので情報インフラが整備されてないということで文言が表示されたと理解してよろしいのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

いいえ、防災だけでそれを言ったわけではございません。ただ、日本全国に、例えば携帯電話等々も含めてですけれども、かなり進化していると思うんですね。そういう意味で、まだまだこの情報については活用の方法として進化できるものがあるんじゃないだろうかということでございます。そういった面でまだまだ研究していけば今まで以上のものができていくんじゃないかということでございます。今ありますのは、基本的に今現在一般に使われている情報でございまして、それに対してやはりもう少し、今から先、情報がデジタル化に変わっていくことについてお金がかかるわけですので、その前にそういったものを整備していくことが必要ではないかということで、防災プラス、それに乗っけているようなものができるんじゃないか、例えば教育の問題とか、それからきのうもちょっと質問が出てましたけれども、ご高齢者のSOSの信号、こういったものにつきましてもこういったものが整備されることができるんじゃないかということでございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

今おっしゃった中で緊急システムのSOSということも出ましたけれども、きのうの答弁では、20人ぐらい使用してますよということだったんですけども、20名ぐらい使用してるということでは一応整備しているということではないのでしょうか、お伺いします。

議 長 (山口経正議員)

藤井介護保険課長。

介護保険 (藤井尚武君)

現時点で20名ということでございまして、これは民生委員さん等の情報とか、そういうのを加味したところで現在20名、これで十分立っておるといふうなことは考えておりませんで、またふえてきたら当然追加をしたいというふうなことでございます。

議 長 (山口経正議員)

1 番 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)
 今現在 20 名ということで、それで整備されてるんじゃないかと私は思う
 んです。町長、私がお聞きしたいのは、整備されていないと言われている部
 分を、どこをもって整備されてない、それに今後取り組んでいった方がいい
 んであろうと思いますので、そこがお聞きしたいんですけれども、お話の中
 で防災システムが無線とかで聞こえないというのが整備されてないというの
 はわかったんですけれども、それ以外にとおっしゃった今の中では全部整備
 されてるように感じるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
 20 名云々という話出てますけども、私はできれば町の中にこれを普及さ
 せていきたいというふうに考えております。そうしないと私は、町の中に 1,
 600 世帯ありますけども、その中で普及させていければ一番いいと思っ
 てるし、そのための研究をしていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 ちょっと整備されていないというところがいま一つ私の中で納得ができな
 いんですけれども、次の質問に移りたいと思います。
 長与町役場を基点とした情報インフラを整備し、自宅でも外出先でも防災
 など必要な情報がタイムリーに伝わるシステムをつくりますとなっております
 が、どのようなシステムをお考えかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
 これは今からの研究課題でありますけども、こういったインフラが整って
 きますと、長与町役場をキーステーションにして、そこから発信し、そして
 家庭の中にあります、そういった情報端末、そこにおられない方、例えば外
 に出ますね。外に出たときに携帯の中にもそれが送られてくるというような
 システム、そういったものがないかと、そういったことの研究でございます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 それではその次に、その上に立って、病院、学校、商店街、宅配サービ
 スにもその情報インフラを使用しと書いてありますけれども、病院、学校、商
 店街、宅配というのは具体的にはどのような情報インフラを考えておられま
 すか。

議 長 (山口経正議員)

町 長 吉田町長。
 (吉田慎一君)

これはあくまでもまだ各家庭に端末が配付できるような状況になるということ
 を仮定してでございますけれども、そうしますと、その家庭の中に入っ
 ておりますのは双方向ですので、その中で、例えば御高齢の方が宅配で
 何々が足りないといったときにそういったものがそこから双方向で送られま
 すと、そしたらそこに宅配の、例えば長与町にあります、まだまだこれから
 先の話になりますけども、商店街の方々がネットワークを組んで、そこから
 情報が来たものについて宅配で物を送れると。そうしますと、御高齢の方
 もそれを受け取れるんではないだろうかということでございます。そしてま
 た病院につきましては、各情報のあれがありますので、各個人の情報の制約
 がございますので、そこまではまだ、病院の中での、医院の中でのいろん
 な取り組みということもありますし、個人情報もありますし、カルテの共有化
 等々についてはまだまだ今から病院側の問題もございませうし、難し
 い部分もありますけども、いわゆるそういうことでございます。だから、大
 まかにイメージとして取り上げていただければと思っております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

それでは、今のお話の中から、情報インフラとして各家庭にタブレットを
 配付するとおっしゃってたので、それを利用してされるのかなというふう
 に理解しましたが、このタブレット配付で、同僚議員からの質問の中で、1台
 二、三万ということで、1万6,000世帯で4億8,000万ぐらい、それ
 を10年スパンでしたいと思っておりますとおっしゃったんですけども、
 実施予定のめどといたしましては、いつぐらいから実施予定でありますで
 しょうか。

議 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

これはまだ今から立ち上げてやるところでございますのでちょっとまだ期
 限についてのお約束はできませんけども、ただ、そういった端末というのは
 時がたてば安くなりますので、今はその値段かもしれませんが、時がた
 ってくれば安くなると思います。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

時がたてば安くなるというので、めどは今立ってないということで理解し
 てよろしいのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今言いましためどというのは、現在のところは大体そのくらいの値段じゃないかということでございます。現在、先ほど言いました2万から3万ぐらいの間ではないかというふうに伺っておりますので、その値段かと思えます。

議長 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 今のは実施めどを聞いたんですけれども……。

岐阜県の今、白川町で町長がおっしゃってるようなタブレットを使って高齢者見守り安心システムというのを始められております。毎日、朝、朝食を食べたかとかいうことで見守りメッセージとして食べたら「はい」を押すという形で、町長が求められてるタブレットかと思えますけれども、ここでは保健師さんが待機してありましたり町長がじきじきにお話をされたりしておりますけれども、長与町でもそういうことをお考えでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町長 (吉田慎一君)
 そのことについては今からいろんなことを研究していきたいと思っております。

議長 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 今から研究ということではございますけれども、マニフェストで上げられてる分、就任して1カ月ちょっとということではありますけれども、御自身のビジョンとして掲げられたものでありますので、研究はしていただきたいんですけれども、ある程度の御自身の中でのイメージというものがあるかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町長 (吉田慎一君)
 イメージにつきましては、今るるお話をしましたことではございまして、その中で御判断をいただきたいと思えます。大体私が今言いました情報ネットワークのイメージというのは先ほどからるる言っておりましたとおりでございまして、今からこのことについて肉づけをしたり、それから研究をしたりしてそれを膨らませていくものだと思っております。今まで言った中で御解釈をしていただければ幸いです。

議長 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 では、次の質問に移らせていただきますけれども、ホームページについてでございますけれども、ホームページの更新が月3回程度ということでしたが、これではタイムリーな情報発信は難しいと思えますが、いかがでしょうか

か。それに伴って、昨日も出ましたけれども、町長のメッセージが長く工事中であったというのは私どもも感じておりますし、町民も恐らく感じているのではないかと思うんですが、このようなところでのホームページに関してのチェック機能というのがあるのかどうかお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

松添政策推進課長。

政策推進 (松添高明君)

室 長 御指摘のとおり、長与町の場合、今現在は10日、10日ぐらいの、月2回の更新というふうな状況で今、運用しております。そういう中でやはり、当然緊急性のあるものとか即時に住民の皆さんに情報発信しなければならないものについては随時情報をお送りするようにしております。当然月2回の割合で定期的なものを基本的にやってるわけですから、おっしゃるとおり即時性には若干欠ける部分がございます。そういうところから、先ほども言いましたプロジェクト、委員会、そういったところで、リニューアルする必要があるのか、またフェイスブックというふうなものもお話がありますので、そういったもので対応していくのか、そういったところも今後十分に研究をさせていただいてやっていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

チェック機能に関してもお聞きしたので、それも含めて、もう1点、昨日出ました節電対策のPR、今後ホームページに掲載しますと。町長が議会初日に言われました所信表明というものを掲載する予定というのはいつぐらいかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

松添政策推進課長。

政策推進 (松添高明君)

室 長 所信表明につきましては、当然、本議会が終了して、発信する予定でおります。チェック機能といいますのは、各所管から上がってくる分を我々政策推進課の方で担当しておりますので、そこでチェックいたしまして、今委託をしておりますけども、そういう形で情報発信をしてるという状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

チェック機能は職員の中でされてるということなんですけれども、この中に町民の皆さんも入っていただいてチェックしていただいた方がいいのではないかというふうに思います。

広報の推進プロジェクトチームを立ち上げるということでしたけれども、メンバーとしてはどのような方をとお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

松添政策推進課長。
 (松添高明君)
 政策推進室 長 私が言うておりますのは、長与町の広報・公聴推進プロジェクト委員という
 ことで、内容につきましては、広報ながよ、あるいはホームページその他
 の広報の推進に関すること、そういったものの検討をしていただくというこ
 とで、職員の、特に、比較的若い、ホームページかれこれ、こういったもの
 に詳しい者を選出をさせていただいて、当然所管でも情報の発信が多いとこ
 ろ、そういった所管の計8名ですか、8名おります、を選出させていただい
 て検討をしていくという組織でございます。

議長 長 (山口経正議員)
 1 番 (饗庭敦子議員)
 了解しました。
 次、フェイスブックについてなんですけれども、3月の議会で質問させて
 いただいたときに、住民のサービスの向上のために意義があることなので十
 分研究、検討させていただきますということで答弁をいただいたんですけれ
 ども、どのような研究をされたかお伺いいたします。

議長 長 (山口経正議員)
 松添課長。
 政策推進室 長 (松添高明君)
 先ほどの町長の答弁にもございましたように、今そのプロジェクト委員会
 を立ち上げて、設置をしております。その中で十分検討していくというこ
 とで、まだ現段階では具体的な内容には入っていない状況でございます。

議長 長 (山口経正議員)
 1 番 (饗庭敦子議員)
 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)
 3月の議会から約3カ月たってるんですけれども、今からチームをつくっ
 て検討ということではございますけれども、民間でしますと3カ月するとや
 や結論を出さないといけないのではないかなという状況であると思うので、ち
 ょっと遅いのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
 松添課長。
 政策推進室 長 (松添高明君)
 当然検討していくという段階で、実施するというふうな形ではなかったわ
 けでございます、それが3月の議会での答弁だったと思います。それを改
 めて職員を選任させていただいておりますので、対応が遅いと言われればそ
 うかもしれませんが、今後十分検討、研究をさせていただいていきたいとい
 うふうに思っております。

議長 長 (山口経正議員)
 1 番 (饗庭敦子議員)
 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)

了解しました。フェイスブックの活用内容は、昨日同僚議員から詳しい御説明があったと思いますので、皆さん承知のことと思います。きのう武雄市の話をして、長崎市も既に活用しています。町でいうと宮崎県の川南町でも始めておられ、福岡の大刀洗町でもという形でどんどん始めておられますので、今おっしゃったプロジェクトメンバーでいろんな形から研究をしながら、一日も早くチャレンジしてフェイスブックを立ち上げることを願っております。フェイスブックというのは費用的にそんなにかからないのかなと思いますので、議会が終わって早急にしていただければなというふうに思います。

では次に、情報インフラ整備のためのクラウド利用なんですけれども、これも前回の3月議会でお尋ねいたしましたけれども、なかなかこのクラウドに関して、今準備しているというところなんです。先ほど同一クラウドが難しいとおっしゃったところがちょっと意味が理解できないんですけれども、どういう意味の同一クラウドが難しいということかお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)

松浦企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

クラウドというのは情報という、町が持つてるデータをほかのプロバイダーのサーバーに置いて、それを利用して使う形になるかと思います。ただ、基幹系の情報というのは、税情報とか住基情報、さまざまな機密性が必要でございまして、そのところのセキュリティーというのは相当高くないとやはり維持できないということが一つあります。もう一つ情報系というのは、住民に対してさまざまな情報をお伝えしていくということですので、データとしては個人情報的なものは入りにくい部分がありますので、そこのやっぱり区別は必ず必要になるかとは思っております。以上でございまして。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

では、クラウドの中で住民への情報サービス系のクラウドを利用していくという分では今後進んでいくのではないかということで理解してよろしいのでしょうか。

議長 (山口経正議員)

松浦企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

● 利用につきましては、● ビジョンで描いております情報インフラの検討委員会において、クラウドを使うのかどうするのかというのは今後研究、検討していく必要が出てくると思います。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

情報インフラの中でクラウド利用をどうかということでもともと伺いたんですけれども、2種類あるので機密性が高い基本台帳とかいうのは難し

いのではないかというお話だったので、情報を提供する、その住民への情報提供の分に関しては情報インフラとして進めていくと理解してよろしいんですか。

議長 (山口経正議員)
松浦企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

クラウドをどう利用するかというのは情報をどう発信するかということになるんですけども、その情報をどこに置くかというのがクラウドの問題でございます。ですから、役場の中に逆にサーバーを持ってもいいですし、さまざまなプロバイダーのサーバーを利用して発信するのも可能だということですので、それについては今後研究し、どっちが効率的でいいのか、そういうのも含めて今後の検討になるかと思えます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

では、研究、検討していったって、情報インフラが早く整備されることを願っております。

では次に、高齢者の生きがいづくりについてお尋ねいたします。

現在、自立高齢者への体制として、町内で公民館で講師をしていただいたりいろいろしているということなんですが、これからもっともっと団塊の世代がふえてくると思うんですけども、それに対してどのような対処をしていくか、お考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)
田島生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

今までも高齢者の方に対しましてはいろんな施策をさせていただいております。いきいきサロンとかふれあいサロン、また老人会の中に入って講演会とかいろんな軽スポーツなどもさせていただいております。ですから、今後もそういう組織を利用しながら今から高齢者になっていく方々にいろんな施策を考えていきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

いろんな施策の中で高齢者、団塊の世代の方が退職する前からそういう体制を組んでいかれるといいかなというふうに思います。

次に、学ぶことということで、現在も生涯学習をされてるということではありましたけれども、これが今後もふえていく高齢者、現在もいらっしゃる高齢者の中で十分活用されているというふうに思われておりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
和泉生涯学習課長。

生涯学習 (和泉嘉彦君)

課 長 生涯学習の立場からちょっと申し上げますけれども、現状、女性につきましては比較的、公民館活動、それから生涯学習活動含めて多くの皆さんが利用されてるといふふうに考えております。ただ、男性のそういう活動についてはすごく欠落をしてるのではないかというふうなことは感じております。講座等計画をする場合に男性をいかに取り込んでいくかというのが今後一番考えていかないといけない課題ではないかというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 男性を取り込んでいきたいと言われるんですけども、男性が参加しにくいというのは生涯学習の内容にあられると思うのか、全般的な風土じゃないですけども、そういうことでと思われてるかお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
 和泉生涯学習課長。

生涯学習 課 長 (和泉嘉彦君)
 一つ考えておりますのが、講座等の時間設定でございますとか、あと講座の種別、そういうふうなことも一つ問題があるのかなという気はいたしております。ただ、夜型講座といえますか、通常、講座の設定としては平日の午前中というものが多くいんですけども、幾らか夜型講座というふうな形でも開催をさせていただいております。夜型にした場合、どうしても参加者が少ないということがございまして、なかなかそれをふやしていくというのが今難しい状況でございます。そういうふうなこともありまして現在なかなか踏み切れてないという部分があるかというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 これから学習環境づくりというのも考えていただければもっともっと男性の参加もふえていいのかなというふうに思います。
 次に、高齢者の就業機会として今シルバー人材というのが使われてると思うんですけども、このシルバー人材が高齢者の就業機会を満たしているというふうに考えておられますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 大津地域政策課長。

地域政策 課 長 (大津鉄治君)
 お答えをいたします。それが就業になってるかということでございますけれども、現在、会員といたしまして、シルバー人材の会員といたしましては358名ほど会員になられております。そのうちに長与町での会員が247名ほどいらっしゃっております。60歳以上の人口から比較しますと、全体として2.1%程度の加入率でございます。ただ、この就業機会の確保と申しますのは、やはり本人さんの意欲といいますか、意思、これが一番かかわ

ってくるのかなと思っております。それで、その方その方個人によっては、仕事をされたい方、あるいは自分はスポーツの方に行きたいとか、いろんな方面でそういう意思で個人で決定をされておりますので、その分で行きますと、就業機会の確保については十分確保自体はできているのではないかなというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

今現在、高齢者の2.1%がシルバー人材で働いてらっしゃるということで、それで十分ではないかということで理解してよろしいのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

大津地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 十分かどうかというのはなかなか難しいですが、会員に、シルバー人材に対する加入については随時受け付けをいたしておりますし、あるいは広く募集もいたしておりますので、そういった意味では、議員さん御指摘のとおりというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

それでは、その次のボランティア活動への積極的な参加というところで、今現在も取り組まれてるということなんですけれども、これから高齢化してきますと、高齢者福祉には多額の費用がかかると思うんですね。公的なサービスにも限度額とかがありまして限界がありますので、これからはやはり、先ほども町長もおっしゃいましたけども、相互扶助、そしてそこからボランティアという活動が大きな役割を持つと思うんですね。このボランティアというのが登録制度になっていて、社会福祉協議会を通じて登録するというふうになってると思うんですけれども、もっとこのボランティアに参加しやすい方法とか、ボランティアというのが行いたいなというふうな意識づけになるようなPRとかは考えておられますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

田島生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 現在長与町でやっておりますボランティア活動につきましては社会福祉協議会が主体となった福祉ボランティアということで、それに対しましては十分広報とかなんかもお知らせをさせていただいております。そのほかに対しましては、ほかの事業者なんですけども、長崎市とか、そういうところのボランティア活動について、県の広報紙とか、または事業者自体がお知らせをしてるというのはございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 現在ボランティアで活動されてる方、先ほどもしかしたら人数を言われたのかもしれないんですけども、ちょっと人数を聞き漏らしたかもしれないので、人数を教えていただいでよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 西平福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 今現在のボランティアセンターの登録人数は804名です。そのうち高齢者、65歳以上になりますけども、111名です。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 ありがとうございます。
 65歳以上が111名ということなんですけれども、その人数というのは町としてはどんなふうに、ちょうどいい人数か少ないとか、どういうふうにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 田島生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
 現在登録されておりますボランティアの内容によりまして、やはり参加できないというのがございます。ですから、今登録されてる団体の内容からいくと妥当かなと思いますけども、就業機会を、ありましたらまた呼びかけをどんどんしていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 じゃあ、このボランティア、ボランティアというんですけども、町長はこのボランティア活動、大切だというのは御理解いただいてると思うんですけども、町長がとらえられるボランティアとはどんな意味だと思われませんか。

議 長 (山口経正議員)
 吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
 やはり地域の社会、現在非常に成熟している地域社会ですけれども、そういったものをつくるためのやはり相互扶助とか社会貢献というものに基づくものだと思うんですね。そして、またそのボランティアに参加していただくことによって、御高齢者にとりましても生きがいとか、そういったものも出てくるでしょうし、それによって医療関係も随分違ってくると思うんですね。やはり、先ほど出ましたけども、シルバー人材センターの話も出ましたけども、そういった働くこととか、あるいはボランティアであるということは、これは一線を一回卒業された方々がまた社会の中で貢献されることでありま

すので、そういった意味では協働、そして社会に参加することによって触れ合いもありますでしょうし、地域そのものがやっぱり活性化していくことではないかと、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

今町長が言われるように、やっぱりボランティアというのはとても大切なことだなというふうに思うんですね。高齢者の方でも今までの知識、もちろん経験、そういうことを地域に発信し還元されることがより大きな生きがいにつながると思うんですね。そこで、ボランティア参加を後押しするという形で、町でもぜひ後押しをしていただければいいかなと思うんですけども、行政によっては高齢者の生きがいづくり推進検討会というのをつくって、町の行政の方が少し入って、あとはボランティアの仲間で作って積極的に取り組んでおられるところもありますけれども、そういう取り組みに対して町長はどう思われますか。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今所管の方から話がありましたように、幾つかやってる部分もあるかと思えますけれども、このことについては、やはり今から高齢化社会で人がふえてくるわけですので、そういう部分について対応できるような形の施策は当然今から必要だと思います。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

いろんな形で進めるようにしていただけるといいかなというふうに思います。

ボランティアというのは、私が考えるには、社会貢献も含めてなんですけれども、無料奉仕というだけではなくて、自分の喜びのおすそ分け、感激のおすそ分け、そして相手の顔が見える奉仕活動として、その奉仕することによって御自身が精神的な報酬が得られるというのがボランティアかなというふうに考えております。これからは団塊世代の方がボランティアで活動し、そして地域でおひとり住まいの方とか、その方と一緒に支援していくような仕組みができるといいかなというふうに思うんですね。地域社会にやっぱり根づくには、団塊世代に入ってからいきなり地域に入るというのは非常に厳しいかと思っておりますので、働いているうちから地域、自治会活動にしましても、そういうところから入って行って、ボランティアということで生きがいを感じながら年齢を重ねて、そしてその先輩であります老人夫婦の方でいらっしゃるのかおひとり様というところにかかわっていきなるといいなと思っておりますので、長与町でもますます進む少子高齢化に向けて早急に取り組まれることを願って質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)
場内の時計で10時40分まで休憩します。
(休憩10時25分～10時40分)

議 長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。
通告順10、分部和弘議員の①長与町の美しい町並みと景観について、②
通学時の安全確保についての質問を同時に許します。

5 番 (分部和弘議員)
皆さん、おはようございます。饗庭議員、よろしいでしょうか。
それでは、早速質問をさせていただきます。
1点目、長与町の美しい町並みと景観について。
平成16年に施行された景観法や平成21年に示された長崎県違反屋外広
告物是正方針に従いながら、本町の景観は私たちの快適な暮らしの演出と自
然と景観の共有で町民の財産として大切に継承していかなければなりません。
そこで、質問をいたします。
1点目、美しい町並みの形成に向け、これまでの屋外広告物に対する指導
実績と成果についてお伺いをいたします。
2点目、公共設置物で町並みの景観を見たときに、消火器保管箱の経年劣
化による色彩の変化、破損が目立ちますが、保管庫の管理状況についてお伺
いをいたします。
3点目、バス停におけるベンチについては破損や劣化は醜いもので、町の
マイナスイメージにつながります。安全や利便性の観点からも管理が必要と
思われますが、どのように対応しているのかお伺いをいたします。
4点目、町の景観に大きく影響している電線類については、第8次総合計
画の中で地中化の検討が進められているのかお伺いをいたします。
2点目、通学時の安全確保についてです。
登下校中の子供たちを襲う痛ましい交通事故が相次いでいます。子供たち
を守るには、危険箇所の総点検、ドライバーの安全意識啓発、地域社会の協
力が必要不可欠だと思います。そこで質問をいたします。
①全国的に大きな社会問題となっている登下校時の交通事故について、長
与町としてはどのようにとらえているのかお伺いをいたします。
2点目、長与北小校区の通学路のチェック状況及び対策についてお伺いを
いたします。
3点目、子供たちへの通学時の指導状況及び地域の協力についてお伺いを
いたします。
以上、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
それでは、ただいまの分部議員の質問に対してお答えを申し上げます。

なお、2番目の御質問につきましては教育委員会が所管しておりますので、私にかわりまして回答するようにしております。よろしく申し上げます。

1番目の御質問の1点目、屋外広告物に対する指導実績と成果についてでございますけれども、本町におきます屋外広告物に対する指導といたしましては、通常の道路パトロールのほか、県下一斉違反広告物総点検にあわせて毎年9月に県と共同で町内の県道及び町道の違反広告物の一斉点検を実施しています。また、道路ふれあい月間の一環としまして、県、町、警察署、身体障害者福祉協会が共同で毎年度実施をしております道路点検パトロールにより、道路及び違反屋外広告物などの現状把握及び指導を行っておるところでございます。平成23年度の実績といたしましては、違反広告物3件の指導を行っております。

また、県におきましては、平成22年度に屋外広告物の禁止区域の指定変更がなされ、川平有料道路が禁止区域に指定をされております。今後、基準に適合しなくなる既存の屋外広告物については撤去を含めた指導がなされることとなります。本町としましては、今後も屋外広告物などの把握及び指導を行い、関係者の意識向上を図り、美しい町並み形成に向けて努力をしております。

1、長与町の美しい町並みと景観についてでございますけれども、その2点目についてお答えいたします。町内の各所に設置しております屋外消火器は、各地域において自主防災組織を設立していただいた際、それぞれの組織が希望する場所に、1つの班に1基を目安とし、町の経費負担で設置しているものです。平成24年5月末現在で41組織、約1,000カ所に設置しておりますが、日ごろの点検、管理は自主防災組織をお願いをしておるところでございます。消火器には耐用年数がございますので計画的に取りかえを行っておりますが、格納箱の破損等については、自主防災組織などからの連絡により対応させていただいておるところでございます。

3点目についてでございますが、まず基本的に、ベンチを設置するためには道路法第32条第1項に基づき道路管理者の許可が必要となります。それによりますと、公益性があること、設置後の歩道の幅員が2メートル以上あること、原則固定式で安全性、耐久性があるもの、設置者は公共的団体などで管理能力がある者と条件づけられておるところでございます。しかしながら、実際にはバス停にベンチが置かれており、このベンチにつきましては、宣伝、広告を目的とし業者により置かれているものであろうと思われております。したがって、破損、劣化しているものがある場合には当該広告主に修理または撤去を要請することになるかと思っております。

続いて、4点目につきましては、現在のところ計画はございません。サニータウン開発時や長与駅前広場整備計画段階において検討した経緯がありましたが、初期投資が高額となることや電線管理者のメンテナンスが煩雑となるなどデメリットが大きいと判断し、実現には至っていない状況であります。一般的には初期費用が電柱に比べ数倍から数十倍高く、また非常時の復旧に要する期間、コストともに増加するため、既成市街地では実現が困難である

と考えられます。今後新たな市街地の開発におけるメイン道路においては協力の要請をしまいたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

②の通学時の安全確保について、1点目の全国的に大きな社会問題となっております登下校時の交通事故について回答いたします。

4月23日に京都府において、4月27日には千葉県と愛知県において、登校中の子供の列に車が突っ込み死傷者が出るという痛ましい事故が発生しました。この事故でお亡くなりになりました児童、保護者の御冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方の一刻も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、通学路の安全も含めて、学校の安全を確保することは児童生徒が安心して学校生活を送る上で当然のことであり、登校中の今回のような事故はあってはならないものと考えております。しかしながら、類似の交通事故は本町でも起こりかねないという危機意識を共有し、学校と家庭と地域がその撲滅に努めていかなければならないというふうに思っております。

特に今回の事故を受けて、文部科学大臣は異例の緊急メッセージを出しております。それによりますと、各学校と警察と道路管理者等が一層連携し、協働して通学路の安全点検や安全確保に努めてほしいと通達しております。我々はこの緊急メッセージを重く受けとめ、通学路における危険箇所の総点検を行ったところですが、まずはできるところから1つずつ解決してまいろうとしているところでございます。

2点目の長与北小校区の通学路のチェック状況及び対策について回答いたします。

町内各小・中学校とも通学路の安全点検を行いました。北小関係で上がっておりますのを二、三申し上げますと、多目的研修施設から出口付近の交差点及び船津橋交差点は交通量が多い上に見通しが悪くて危険だということに対しましては、防犯パトロール隊の皆さんの指導をいただきながら子供たちへの通行指導を繰り返し徹底させているところでございます。

また、前田川内バス停から金比羅橋に抜ける階段付近までの道幅が狭くて危険だということに対しましては、警察と都市整備課と管理課と一緒に現地調査を行い、例えば路側帯標示部分をもう少し広くできないかなどの協議を行っているところです。しかし、何せここは道幅が絶対的に狭いものですから、簡単に解決できそうにないという現状でございます。

またもう一つは、風が非常に強い日に金比羅橋を渡る場合、吹き飛ばされそうで危険だということに対しましては、特に風が強い日には通行禁止の放送を行い、この橋を迂回して登下校するように指導しているところでございます。

3点目の子供たちへの通学時の指導状況及び地域の協力について回答いた

します。

各小学校では基本的に集団登下校を実施しておりますが、その方法には若干の違いがございます。例えば北小では下校時には毎日学年ごとに児童玄関前に集めまして、地区ごとに並びかえて交通安全などの指導を行ってから下校させています。いずれにしましても、どの学校も低学年にはよりきめ細かい丁寧な指導をしているようでございます。また、各学校とも登下校時の安全確保のため地域のボランティアの皆さんによります献身的な立哨指導やパトロールをしていただいております。その名称は地域安全ボランティアとか防犯パトロール隊とか見守りボランティアとか学童を守る会などさまざまでございますが、中には青色パトカーによる巡回まで行ってもらっております。地域のボランティアの方々のこのような御協力に対しまして、私どもは感謝の気持ちでいっぱいでございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

どうも御回答ありがとうございました。

それでは、通告順に従いまして、順次再質問をさせていただきます。なお、学校関係では昨日、同僚議員も質問させていただいております。確認のために同様の質問をする場合がありますので、御了承願いたいというふうに思います。

それでは、まず1点目の公共の広告物の違反についてですけれども、23年度3件ということなんですけれども、数が少ないということは大変いいことかなというふうに思いますが、何もしないで少ないのか、それとも定期的に日常的に違反広告物について防止策を実施しているのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長

(山口経正議員)

吉村管理課長。

管理課長

(吉村 了君)

お答えします。先ほども町長の答弁にございましたけれども、年に、9月に県とあわせて総点検を行っております。それにあわせて道路を守る月間にも年に1回、その団体と一緒に回っております。それで、あと道路パトロール時にもそういう点検を、見回ってもおります。それで、その中で指導としまして道路を守る月間での3件と、あとこれちょっと答弁書には書いてませんでしたが、県との一斉点検時に広告の旗、これが3枚、あと張り紙等が15枚を指導撤去をいたしております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

続いてですけれども、違法広告物については張りつけられたらはず、設置されたら取り外すの繰り返しだというふうに思いますが、再犯者や常習者

に対してはどのような指導または取り締まりを行っているのかお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)
吉村管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

設置者とか違反広告物をつけた方がわかれば、その時点で連絡等を行って指導を行いますけども、設置者がわからないという場合もございしますので、その場合にはある程度の期間を県の方で違反物を管理、保管して、その後に撤去処分をするようになっております。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

看板関係で最後の質問にさせていただきます。公共の看板をふと見たときに、やはりこれも劣化によるはがれや色落ちというのも見受けられます。今回私質問させていただきましたが、今回を機に公共の看板類も全体的に見直す必要があるのじゃないかというふうに思いますけども、そこら辺どのようにお考えかお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)
鈴木建設部長。

建設部長 (鈴木典秀君)

公共の看板といいますと、ある一定、公益性もあるということもございしますので、そういう点も考慮しながら、ただ危険性があるとか、そういうものについては指導を行っていきたいと考えておりますけども、公共といいますか、道路上にそういうものがあれば危険性の確認をいたしまして、危険があるということであれば、指導をしたいと、ただ単に例えば各自治会が掲示板あたりを設置されている部分もあるかと思うんですが、そういう分については、黙認という言い方はちょっとあれかもしれませんが、公益性があるということで、危険性がない場合はそのまま設置を認めるような方向でいきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

わかりました。よろしく願いしておきます。

次に、消火器関係について質問をさせていただきます。地域防災組織の方で管理はしているということですけども、その中の管理規程、あるいは町として管理指導はどのように行っているのかお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)
古賀総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

お答えします。管理規程という決まり事、文書にされたものはございません。

それから、管理といいましても実際問題として町中、皆さん方が歩いてる途中に、あ、消火器があるなという形で設置されてるものがこういうものに当たるんですけど、例えば個人で購入される消火器もあるでしょう。それは当然のごとく対象外です。管理というのは、具体的に申し上げますと、町長も答弁いたしましたように、消火器本体の取りかえは計画的にやらせていただいておりますので、箱について、例えば外れかかっているとか何かぶつかったような形で壊れてるとか、そういう場合に御連絡をいただくと。取りかえについては当然町の方でやらせていただいております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

一応管理については理解いたしました。

その中で、私が一番思ってるのは、景観上で、要は赤の保管管理庫が真っ白になってるところ、真っ黒になってるところ、日の当たらないところですね。そういった二極化しとるんですよ。私が市内で用事があって出て行って夜中に帰ってくるときに、私の家の前にも消火器設置されています。そのときに、消火器から右に曲がってくださいとタクシーの運転手に言いますと、どこですか、消火器って。通常の方はすぐわかるんですね、町内におられる方は。やっぱりいざとなったら探す目的は赤の保管庫だというふうに思います。いざとなったときにどういう行動がとれるか。やはりそれは真っ白だったらとれんでしょう。消火器どこにある。やはりそこから入っていかなければいけないというふうに私は思います。確かに今の御答弁の中ではそういった苦情があればすぐ取りかえると言っていましたけども、これすべてじゃないですけど、私が見て回ったのは、ほとんどそういった状況です。この状況でどうして維持管理ができてないのかなというふうに思いますし、発注されたメーカーとかいろいろなところにお聞きして劣化の少ないやつに買いかえるとか、町民の皆さんにも知恵をいただいて、あるいは工夫しながら、努力しながら、行政と町民が協働しながら一緒になってきれいに塗りかえるとか、そういった取り組みが必要じゃないかなというふうに私思ってるんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

古賀総務課長。

総務課長

(古賀 洋君)

お答えいたします。もともと赤色じゃない保管庫があったのかどうか正確にお答えできませんが、まず色が白くなってしまっていると、要するに目立たなくなってしまうということであれば保管箱としての機能を果たしてないということも言えると思いますので、破損というとらえ方でぜひ取りかえさせていただきたいと思います。先ほど町長も申し上げましたように、合計すると1,000個ということになってますので、自主防災組織の皆さん方にかかわらず、何かありましたら御連絡をいただいて、なるべく早急に対応させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議 長

(山口経正議員)

分部議員。

5 番

(分部和弘議員)

これ以上はもう言いませんので、御対応の方、よろしく願いいたします。

次に、バス停関係ですけれども、これは法律の問題やいろいろあるようでございます。いっぱい質問等させていただくように準備しとったんですけれども、ベンチについては設置のあり方が今の答弁でよく理解できましたが、ふぐあいが発生した場合、提供いただいた企業とのスムーズな連携をとっていただいて、そのクレーム等は確実に処理していただくようによろしく願いいたします。

続いて、電線類について、地中化について質問させていただきます。技術的な問題として、地中埋設は老朽化の進む水道管など生活インフラの見直しと共有できる部分があるのではないかと思います。最初から厳しいとの考えではなく、費用対効果も含めて、景観上の対応策として、そういった水道管、それに類するものと一緒に地中化の検討を進めることはできないでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

議 長

(山口経正議員)

日野都市整備課長。

都市整備

(日野 勉君)

課 長

当然、最初の初期投資と管理していく方、電線管理者と申しますか、水道とか下水とかガスとかはかなり密接にやります。ガスの探知機とか、そういうのがございます。下水、水道とかもですね。電線類につきましては、例えば上空にあった場合には破断する前に対応できるとかありますけれども、もし地中に入った場合に、破断するまでわからないとか破断箇所を探すのにかなり日数とか経費等がかかるというのがございます。それとあと、当然大都市とかの歩道幅員が広くて十分に面積がとれるとことか、そういうのは可能であると思いますが、通常、長与の場合は役場前の通りとかも3メートル50、その中に植栽帯とかを除けば、側溝とかを除けば約2メートルぐらいのところをライフライン含めて4条、5条なりが必要になってくると思います。現実にはできていない状況ではございますが、最近の団地開発が、南陽台から以降にはなりますけれども、昭和59年以降の団地ということで、当初も民間のディベロッパーの方たちも最初は幹線道路に電柱を入れておいたわけですが、サニータウンとか緑ヶ丘とかまなび野とか、だんだん新しくなるにつつまして、現在では幹線にはなるべく電柱は立てなくて後方の区画道路の方に入れるような形式になっております。区画道路につきましても、サニータウン以降は個人の土地の一角を電線として区画道路の通りに邪魔にならないような措置でやっております。今後といたしましては、そういう民間の利点を活用したような状況で次の団地開発とか、そういう部分には協力の要請ということで、先ほど町長が答弁しましたように、要請していきたいと考えております。

議 長

(山口経正議員)

議 長 について町はどのように考えているのかお伺いたします。
 (山口経正議員)
 勝本教育次長。

教育次長 (勝本真二君)
 どうしても、集団登校を今してるところはありませんので、時期的に学期の初め付近に高田小学校が集団登校するとか、集団登下校してるところはございません。ただ、先ほどの答弁にもありましたように、北小の場合は下校のときに学年ごとで集団、同じ地域に帰る子供たちがそろって帰るとか、あるんですが、どうしても今回の事件のときは集団登校の中に車が突っ込むと、そうすると多数にけがすると。一応、先日、校長会、教頭会の折は、話したのは、ふだんおきちんと歩いとってこういう車が突っ込んでくるときもありますよと、だから常にまずは基本的には交通ルール、マナーを守るのが当たり前なんですけど、自分の命は自分で守るというか、いつでも、特に旧団地あたりは歩道が狭く、歩道のないところもあります。結局路側帯も消えてるとか狭いとか、そういうところはいつでも車が突っ込むような可能性もありますので、そこあたりを歩く子供たちにはくれぐれもふだん以上の注意を払うようにということで、歩行指導を各学校でもう一度徹底するようにお話をしています。

この間あたり、東日本の大震災を受けて、群馬の片田教授が昨年、「釜石の奇跡」ということで有名な教授がいるんですが、その人が繰り返し言っていたのは、想定にとらわれない。それと常に想定外で生き抜く力を身につけると。やはり想定外で生き抜く力というのが今から大事だと。だからやはりこれは本当、その辺まで私たちも指導しとかんばいかんかなと。いつ突っ込んでくるかわからない。その辺は発達段階に応じてなんですけど、その辺まで話をしております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。
 (分部和弘議員)
 丁寧な回答、ありがとうございます。想定外で生き抜くと。わかりました。ということで、次、北小関係について質問させていただきます。
 川沿いに長い通学路を歩行しなければならない児童が多い中、金比羅橋か船津橋経由での通学となると、ほとんどの児童が狭い歩道を利用している状況であります。その対応策として住民の利便性向上も含めた人道橋の計画がありますが、これは随分前からの計画であります。話ができれば立ち消え、毎年の要望でも上がってきてるというふうに思いますが、なぜできないのか、そこになぜできない理由があるのか、何が問題なのか具体的にお尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)
 都市整備 日野都市整備課長。
 課 長 (日野 勉君)
 北小人道橋といいますのは旧まちづくり交付金のメニューの中に上がって

おります。そこの実施年度という計画的なやつがあるんですが、社会資本関係の補助率、今年度ベースにしましても約、予算のつきが8割ということで、本年度当町では約75%ぐらいの内示しかございませんでした。予定的には、このまちづくり交付金の2期分が平成26年度までとなっておりますので、最短実施するには、当然1年ではできませんので、2カ年ぐらいをした場合に25、26ということになります。これにつきましては、当然国の補助事業ですので概算要望とか本要望とかいうのがございます。この中には上げておりますが、今ちょっと国の財政的なやつがございまして、うちもそれ以外に優先的に進めばいかん事業もございまして、今のところ、満額つけば検討といいますか、実施に向けての検討は考えておる状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

浜野副町長。

副町長 (浜野哲夫君)

景観につきまして、少し私の方から答弁させていただきたいと思います。あそこの人道道につきましては、昭和60年ごろでしたでしょうか、農林関係で橋をつくろうということで、農林の補助事業を利用して橋をつくろうということで話があったわけですが、その後、金比羅橋ができて、それで利用できるんじゃないかということでしばらく立ち消えになっておりました。しかし、どうしてもあそこの北小の前に1本欲しいということで要望がありまして、今課長が言いましたように、まちづくり交付金、旧ですね、これで計画を上げておりますけれども、かなり事業費がかかるということで、何とか補助事業で対応しないと町単独では非常に難しいということでございますので、今の計画に入れておりますので、今後利用者がどの程度おられるのか、その付近も十分把握をしながら実現に向けて努力をしたいということで計画の中には入れています。経過としてはそういうことでございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

丁寧な回答、ありがとうございました。

この人道橋に関しては、船津橋から北小までの間の歩道が狭いということで、そういった関連もあって、つきさえすれば狭い歩道、そして縁石のついてる歩道から歩道へ歩けるという利点があります。事故に遭うリスクも、100%とはいかないんですけども、減ってくるかというふうに思いますので、早期の検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いてですけれども、川沿いや落ちるおそれのある歩道についても、本町における手すりの高さの基準について1点お尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)

吉村管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

お答えします。基準としましては、手すり関係は基準として1.1メートル一日となっております。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。

(分部和弘議員)
 わかりました。1.1メートルという高さということですが、私が北小の通学範囲見させていただきました。1,100の高さも一部ございますけども、ほとんどが750の高さです。それも横桟が1本しか入ってない。感覚的には300から400のすき間がある。1メートル100以上は4本の桟が入っている。これは絶対落ちませんというのは見た目で見えますけども、この350の差は何でしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 都市整備 日野都市整備課長。
 課 長 (日野 勉君)

先ほどうちの方が答弁したのは転落防止さくということで、これは法的に1メートル100、これは隣が河川とか、例えば高さが2メートル以上あって危ないとかいう場合、それから今、議員さんが750と言われましたが、通常は横断防止さくといまして、歩道がある場合ですけども、歩道と車道がある場合に、歩道から逆に車道の方に飛び出さない基準というのもございます。これ歩道に設置する場合は通常800ということになってるかと思えます。場所によっては750というところがあったのかも、ちょっと確かめておりませんが、一応そういう基準になっておりまして、飛び出し防止につきましては、その低い方の高さで定めているところでございます。

議 長 (山口経正議員)
 5 番 分部議員。

(分部和弘議員)
 よくわかりました。長与中央線、そこの川べりが本当に川側が110になっとなつて歩道側が800になつるとということで、そこら辺も含めてですけども、やっぱりちょっと何か、川沿いの手すり750というのはちょっとというところがあります。

次に、2つちょっと私がパトロールというか、見た目でちょっと、そちら側の方に上がってきてるかきいてないかわからないですけど、ちょっと質問させていただきます。

まず1点目が、通学路については金比羅橋のたもとから階段を下り、川沿いを通学する児童もおります。その橋のたもとの階段のところに工事中、迂回して通行してくださいという標示があります。その標示があるのに、児童たちはそこを歩いて学校に通っています。また、その川沿いの手すりは傾き、基礎が見え、今にもさわれば崩れそうな状態です。その状態にもかかわらず、注意喚起すら何もありません。この状態を町は把握されてるか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
 管理課長 吉村管理課長。
 (吉村 了君)

お答えします。一応そういう場所については把握しております。ここの金比羅橋から北小まで、川沿いですが、本来でいけば長崎県で河川改修工事というのが行われるようになってるんですけども、ここはかなりおくれれておまして、県としましては、暫定ということですが、災害危険防止事業ということで今年度、その町道のところの護岸と、あと防波堤といいますか、パラペットを設置するようになっております。それで、高さが約1メートルですね、パラペットが、ということで、通学に対しての危険性はかなりなくなるんじゃないかなと思っております。

議長 (山口経正議員)
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

わかりました。けど、さっき言った、その看板の件なんですけども、工事中、迂回お願いしますと書いてあるにもかかわらず、これは児童が通っている。これちょっと、工事をしていないのであれば先ほど申し上げました違反広告物に当たるのかなと思いますので、そこら辺はどのようなになってますか。

議長 (山口経正議員)
管理課長 吉村管理課長。

(吉村 了君)

その看板と申しますのは、多分県の方で災害防止工事ということで基礎のぐり石を河川の護岸の下にずっと敷く事業を23年度に行っております。そのときの看板だろうと思います。ですから、その辺はよく調べまして、また今年度は事業があるんですけども、その辺は調べて県とちょっと相談してみたいと思います。

議長 (山口経正議員)
5番 分部議員。

(分部和弘議員)

わかりました。よろしく願いしておきます。

次ですけども、国道と船津橋が交わるT字の交差点があります。私、運転免許持って、車でよく通りますけども、どの道が本線なのか、不思議に思います。国道の横断歩道の一時停止線は理解しますが、一時停止のとまれの標示もありません。船津橋については停止線すらない状態です。通常の流れを見ていると、どの方向からも一時停止はしておりません。この状況をどのように感じているのかお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長 大津地域政策課長。

(大津鉄治君)

お答えいたします。先日、関係各課と点検をした際に、船津橋付近の見通しが悪い、あるいはそういう停止線がないということで御指摘を受けまして、ちょうど2回目、昨日、時津警察署の方と立ち会いをお願いいたしまして、その停止線を引くということができないのかどうか、そういった確認をさせていただいております。その結果、結果としましては、その形状としては、

横断歩道が両面に橋を、T字型交差点でございますので、両面に横断歩道があつて、その中には、要するに結果としては停止線は引けないということで警察の方からは回答いただいております。ただ、そこが国道が県の管理でございますので、交差点マーク、それから停止指示線についてラインを引くということができないかということは管理課にもお願いをしまして要望をしたいというふうには考えております。

それから、もう1点、じゃあどちらが優先なのかということでちょうどお尋ねをいたしまして、基本的には国道、県道、町道、そのような優先順位だということでございます。ただし、T字路につきましては、国道であれ町道であれ、幅員が同等、同じであれば直進が優先であるということで回答をいただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

わかりました。そちらの方、停止線の方、できる範囲で規制をかけるのであればお願いしておきたいというふうに思います。

次に、通学時の見守りの方々にはですけれども、心より感謝をいたします。見えないガードレールとして日々、児童の安全に貢献していただき、本当にありがたいというふうに思います。昨今の事故を見たときに、児童だけでなく関係者も事故に巻き込まれています。この場合、協力をいただいている見守りの皆さんに対する補償はどのようになっているのか、また保険などの確認は行っているのかお尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 11時28分～11時29分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

浜野副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

この見守りの事業につきましては、自治会活動ということでしていただいて、コミュニティー活動も含めてですけれども、そっちの方でやっていただいておりますので、自治会の保険の方で対応できるということでお聞きをしております。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

わかりました。再度そこら辺もしっかり、重複しようかと思っておりますけれども、確認の方をお願いしておきたいというふうに思います。

続いて、指導及び協力についてですけれども、通学時の交通事故防止には子供たちの自覚はもちろん必要ですが、現状を見たときに、狭い歩道を友達と楽しげに会話しながら、時には歩道をはみ出すなどマイナス面も見受けられ

ます。事故発生時にはタイムリーな啓発、指導が重要と考えますが、今回の事故を受けて子供たちには具体的にどのような指導を行ったのかお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)
勝本教育次長。

教育次長 (勝本真二君)

先ほどもお話ししたかと思いますが、校長先生方、教頭先生方にやはり不測の事態が起き得るということをもとに、基本的なことはもう年度初めに交通安全教室というのをしていますので、その後再度、この事件が起きたので、くれぐれもルールを守りながらも、いつ車が突っ込んできたりとか、そういうことがあり得ますので、楽しみながらもやはり周りも気にしながら自分の命を守るようにということで話をしてくださいと、発達段階に応じた指導をするようにということで指導しています。以上です。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

ありがとうございます。指導の方もよろしくお願いしておきます。

最後の質問にさせていただきます。最後に教育長に答弁お願いしたいというふうに思います。

少し前は不審者による児童の事故が多発しましたが、地域による見守り隊や集団登校により子供たちの安全を確保してきました。そのような状況の中で、今回集団登校の列に車が突っ込むという考えられない通学時の事故が多く発生しましたが、子供たちの安全を守るという視点がさまざまな事故に振り回されることがあってはならないと思います。今回の事故は車社会、車の増加が進む中でいま一度通学路の再点検、地域、学校、父兄の連携強化、通学の実態把握による適正な指導など、改めて取り組みを強化すべきと警鐘されてるというふうに理解いたしております。その辺について教育長の話をお聞きしまして最後の質問とさせていただきます。

議長 (山口経正議員)
黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

分部議員さんがおっしゃるとおりでございます。指摘されるとおりでございます。私どもは子供たちの安全・安心というのは学校だけでなく地域も保護者も含めた町全体で取り組んでいくということは共通認識してるというところがございます。そういう中で、集団登下校にしましても、学校を出るときは集団で行ってるけど、だんだん帰宅して、だんだん1人減り、2人減り、最後は1人になってしまうと、そういう地域もございますので、それも含めた、防犯も含めた指導を徹底していかなければいけないかなど。そういう中で、集団だったらつい横に並んでしまう、横に並ばないで一列で行くと指導するものの、現実的にはやっぱりつい横に並ぶ。でも、こういうところはこういうことが想定されるからちゃんとここだけは意識して通行しなさい

よという指導は常々学校の方でもやっておりますし、家庭の方でもそういうふうなことをだんらんの場での話題にさせていただきたい。そして学校も家庭も一緒になって同じ方向を向いて子供たちの安全・安心に努めていきたい。これについては私は強い思いで取り組んでいるつもりでございますし、ぜひ議員の皆さん方にも御支援、御協力を賜りたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

どうもありがとうございました。これからも安全・安心な町づくりに向けていろいろよろしく願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時15分まで休憩します。

(休憩11時34分～13時15分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

通告順11、河野龍二議員の①国政課題と町政運営について、②保育料の改定について、③生活保護をめぐる問題についての質問を同時に許します。

18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)

それでは、早速質問させていただきます。

まずは新町長になられた吉田町長に当選のお祝いを申し上げたいと思います。町議選挙が無投票の中で、この町長選挙が約半世紀ぶりに本格的な選挙の形で行われ、そこで当選された吉田町長は、町民の皆さんの大きな期待を寄せられていることと思います。ぜひ町民の皆さんの幸せのために御努力をお願いしたいというふうに思います。

私は、さきの議会で前葉山町長に対し、国政問題の消費税増税問題、原発問題など、町長選挙を見据え、どう考えているかと質問いたしました。政策的な問題は町長選挙に影響する問題もあるので考え方を聞いた内容となりました。今回新しく町長に就任され、町政運営を行っていく中で、国政の課題は地方自治体の財政や町民の暮らしにも大きく影響される問題だと思います。特に地方分権が進められる中で国政の動向は地方の自治体の住民の安心・安全を左右します。国政の問題として傍観することはできない状態だと思います。住民の安心・安全を守るためには国の問題に対し意見をするときも必要だと考えます。そこで、今の国政問題の町民生活に大きな影響があると思われる課題について質問いたします。

(1) 消費税増税問題について質問いたします。

政府・民主党は税と社会保障の一体改革と称して消費税増税は必要と訴えています。多くの国民は消費税増税に疑問を持っています。町長は消費税増税問題をどう考えていますか。

(2) 原子力発電の再稼働問題について。

原子力発電は5月、済みません、ここ6日としてましたが、5日に訂正していただきたいと思います。5月5日に国内すべての稼働が停止しました。福島原発事故を経験し、国民は原子力エネルギーへの不安を抱えています。一方、電力会社は原子力発電の稼働がなければ電気料金の値上げを国民に要求しています。ここにも国民の理解しがたい怒りがあります。今後は原子力に頼らないエネルギー政策が必要と考えますが、町長の見解を質問いたします。

(3) TPP問題について質問いたします。

TPPの参加問題も地域経済を破壊し日本の崩壊につながりかねない問題です。町長の見解をお伺いいたします。

大きく2つ目の質問として、保育料の改定について質問いたします。

長与町の保育料は近隣自治体と比較しても高く、私はこの間、長崎市や諫早市などの料金内容も提示しながら引き下げを求めてきました。前葉山町長も保育料の改定が必要と考えを進めていたと思われまふ。吉田町長に改めて質問いたしますが、本町の保育料の引き下げが必要と思ひますが、どう考えますか。保育料改定の取り組みはどうなっていますか、お伺いしたいと思ひます。

最後に、生活保護をめぐる問題について質問いたします。

芸能人の母親による生活保護受給で生活保護への厳しい批判の声が上がっています。こうした状況に呼応するように、自民党の国会議員の一部の議員からは、生活保護問題に関するプロジェクトチームの中で、生活保護給付水準の10%の引き下げや医療費の抑制、食料費や被服費の現物支給化、保護期間の有期制の導入などの施策を打ち出しています。さらに民主党政権のもとでも、小宮山厚生労働大臣が自治体の調査権限の強化などに関して法改正を検討するという考えを示しています。こうした動きに対し、生活保護問題対策全国会議では、生活保護へのイメージを悪化させているとして、生活保護を必要とする人が申請しづらくなる、命の問題だと抗議しています。マスコミが取り上げる内容は生活保護イコール不正受給のような報道がなされ、これでは本当に必要な人が申請できないばかりか、今受給している人も批判の対象となりかねません。生活保護の不正受給は厳しく取り扱うべきですが、本当に必要な人が気軽に申請できるような、また権利として受給できるような環境を整えるべきだと思ひますが、どうお考えでありますか。

以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、河野議員の質問に対してお答えをいたしたいと存じます。

1点目の消費税増税問題についてでございますが、新聞等々で報道されていますように、政府・与野党では消費税増税関連法案の今国会成立に向けた議論がされているようでございます。今、政府・与党から出されておりますのは社会保障と税の一体改革ということですが、確かに年金など今の

社会保障のシステムをそのまま維持しようとした場合、今後、人口の多い団塊世代の高齢化が迫っている中で、負担する人よりも利用する人の方が2015年くらいから増加してくることは承知のとおりでございます。そのような中で年金を初めとするその他高齢者医療費、子育て支援、増税時の低所得者対策などについて議論されているようでございますが、現在のところ、全く不透明の状況でございます。私としましては、その成り行きを注視してまいりたいと思うところでございます。

2点目の原子力発電の再稼働問題につきましてですが、一番安いはずの原子力エネルギーが実は一番高いエネルギーであったという証拠であったと思います。日本の原子力発電所が停止したことから、日本の総電力のおよそ30%を占める原発がないため、ことしの夏の電力不足が危ぶまれる状況のようであります。私はやはり安全・安心を第一に考えますときに、中長期的にはゼロを目指すほかはないと思いますが、急激な減少は経済的にも打撃を与えることが避けられない状況となりますと、やはり原子力にかわる再生可能エネルギーがあるとすれば、新しい安全なエネルギーをふやしながら早い時点で交代しているのが現実的ではないかと思っておるところでございます。

3点目につきまして、このTPP協定に参加することによりアジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標であり、関税の撤廃のみならず、21の分野における非課税障壁について撤廃が検討されております。参加することによってプラスの効果が期待できる分野がある一方で、農林水産業など深刻な影響が懸念される分野もあります。しかしながら、国においては国民に対する十分な情報や提供も少ない中で、国民は期待や危機感を感じている状況でもあります。農林水産省の試算によりますと、主要品目に関し、全世界を対象に直ちに関税を撤廃し何らの対策も講じないとの前提ではありますが、農業生産額が毎年4兆1,000億円減少し、食料自給率についてもカロリーベースで現状の39%から13%に下がり、農山村が有している多面的機能の低下や多くの人々が就業機会を失うという見通ししております。TPPに対する私の考え方でございますが、現状では、昨年3月議会で採決されました環太平洋戦略的経済連携協定参加への慎重な対応を求める意見書にもありますように、本町も含め、その影響が大きいと思われる第1次産業などに対する強化策の設置など、国民の合意が得られるように慎重に検討すべきであろうと思っておるところでございます。

続いて、2の保育料の改定についてでございます。

本町の次代を担う子供たちの育成のために子育て支援の充実を目指す中で、子育て世代にとって保育料の負担は大切な要件の一つだと考えております。現在、保育料につきましては近隣自治体の保育料等の調査を行っているところでございます。今後十分な検討を重ね、国、県の子育て支援策の動向、近隣自治体の状況も見守りながら、どのような形がよいか保育料、保育階層の細分化なども含め研究を進めさせていただきたいと思っておるところでございます。

3点目、生活保護をめぐる問題についてでございます。

本町の生活保護につきましては、実務期間が長崎県で西彼福祉事務所が担当しております。本町の平成23年度末保護世帯数は185世帯、333名でございます。また、本年度申請件数は既に9件になっております。

申請から決定までの大まかな流れとしましては、本町窓口で生活に困窮する住民から相談を受け、必要に応じて生活保護の制度や申請方法を説明し、申請があれば当該申請書類を西彼福祉事務所へ進達します。西彼福祉事務所は申請受理後、町の担当者及び地区民生委員の同行のもと聞き取り調査を行い、その後、資産や扶養義務者などについても必要な調査を実施し、1カ月以内に決定することになっております。また、西彼福祉事務所の担当者は月に1回程度受給世帯を訪問し、生活指導などを含め、不正受給防止等の指導に努めておるところであります。

生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に定められた生活保護法に基づいて行われているものでございます。権利につきましては、生活保護法の中に、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護を無差別、平等に受けることができる旨が定められております。申請の窓口として、今後も住民が安心して相談できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

それでは、再質問をさせていただきます。

一昨日から所信表明がなされて、町長の今後4年間の町政運営をこういう思いでやっていきたいということが述べられました。選挙のときからいろいろと政策の中で掲げられてる、例えば幸福度日本一、同僚議員からもたくさんありました情報インフラ整備等々などは、やはり町民の皆さんの暮らしや命を守っていくという、その思いからこうした政策を掲げられてるというふうに私は思っております。そういう中で、この場で町長と国政の問題を語って、確かに一地方の議会で、じゃあ国のこの今議論されてる中でどのような影響を与えるかというのは果たして余り影響ないかもしれません。ただ、先ほど言いますように、町民生活を守るという立場に立つと、国でどんなことが起きて、それに対して町長としてどういう姿勢を示していくかがやはり問われてくるのではないかというふうに思います。

そこで、まず消費税の問題でお伺いしたいと思います。町長は先ほどこれからの年金に係る費用の問題等々、社会保障の充実の問題等々の費用で、先行きが不透明だというふうな形で述べられました。そういう中では、現状を注視していきたいという形で述べられましたけども、ここ最近の報道を見ますと、いわゆる民主党と自民党と公明党と協議をして中身をすり合わせして、すぐにでも合意できれば採択に進もうというふうな動きにあります。私はそ

ういう意味では注視をするという、その答えがどうなのかと、もう既に消費税の増税というのが目前に来てる状況の中で、先ほど言いますように、町民生活を守るという立場からすると、私は注視ではなくて今の町長のお考えがどうなのかというのが大事ではないかというふうに思いますが、その辺について再度町長のお答えをいただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

昨今、報道、テレビ、新聞等々で毎日、連日のごとくこれが報道されているわけでございます。その中で、我々としましても、税金が上がることは決していいこととは思っておりません。しかしその中で、社会保障と税の一体改革ということでいろいろ議論がされているようであります。そういったものにつきまして、私もいろいろ意見はございますけれども、やはりそのあたりの決定機関が国の決定機関ということでありますので、そのあたりは我々としては十分注意しながら見守っていくということではなかるうかと思っておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

そういうお答えをいただくと次にどういう質問していいかちょっと戸惑うんですけども、ただ、今の問題になっている社会保障の充実と言われる民主党の案ですが、社会保障の充実には、けさの報道番組でも言われてましたけど、長妻元厚生大臣がテレビに出られて、今回5%のうち、さらに5%増税するんだと、その5%のうち1%が社会保障の充実に使われるんだと、残りは今の現状の社会保障の安定財源に使っていくと。ただ、これは国会の中でも既に議論されてるんですが、その先ほどの社会保障の充実に充てるという1%の財源は、消費税の5%のうちの大体13兆円のうちの2.7兆円、充実に充てられる費用。その後、社会保障がどういうふうになるかという、子ども手当が減額される、医療費の窓口負担がふえる、介護利用料がふえる、こうしたことで年金が、先ほど年金の問題も言われましたけども、年金も今、物価スライドの関係でどんどん減っていくという状況にあります。これで削減される社会保障が2.7兆円。町長も既に御存じかと思いますが、今、年金問題では支給年齢を引き上げようという動きが出てます。68歳に引き上げるとマイナス6兆円、70歳に引き上げるとマイナス10兆円。社会保障の充実と言いつつも、社会保障はこれだけ削減しようとしている。その中で消費税だけ増税されようとしている。今まさに議論されているのは、自民党も公明党も合意しようとしているのは消費税の増税だけで、この社会保障の充実という部分は棚上げにしてほしいという部分が言われてるわけです。

こういう状況の中でやはり、何度も言いますが、国民の、町民の生活を守るという立場に立つと、やはり増税はやめてほしいという声を私は出すべきじゃないかなというふうに思いますけども、今の状況を聞いてどうお考えで

議 長 しょうか。
(山口経正議員)

町 長 吉田町長。
(吉田慎一君)

今、河野議員おっしゃってることについては私、十分理解ができるところであります。大変厳しい状況であるということでもありますけれども、ただこれ、現在、日本の政治というのは政党政治でございまして、政党間の中であらゆるものが決められていくというふうな状況、それがルールでございまして、そのルールにのっかって今現在争われておるわけでありまして、しかしその民主党の中でもやはり賛成者と反対者がいるというようなことで、非常に不透明でございまして、この部分についてはまだまだ紆余曲折あるかと思っておりますけれども、そのあたりは我々は政党政治の流れの中でそのあたりをきちっと見守っていくと、そしてどういう政党がどういうことをやってるのかということ踏まえて考えていく材料になるんじゃないだろうか、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

政党政治という部分で言われましたけれども、きょうの長崎新聞にも載ってましたが、今やられてるのは民主党と自民党と公明党の3党だけの合意をしようという、ほかの野党から批判が出てるわけですね、密室協議だと。そういう意味では、今やられてるのがルールに基づいてじゃないと思うんです。本来ならば国会の中で十分議論して、そういう意見も踏まえてどうするかという判断を立たなければならぬんですが、民主党は今いかに、この民主党が出した、いわゆる消費税の増税を進めるための協議しかされてない。そこでは、今、私はルールにのっとった政治がされてるというふうに思いません。

もう一つ、この消費税の問題では、私、冒頭言うべきだったと思うんですけれども、特に吉田町長は所信表明の中で、マスコミの報道関係の中におられたということではいろんな情報を複眼的に見る、やっぱりそういうものにたけてると思うんですよね。そういう意味では、いろんな情報の中でどうすべきかという判断をされるのは非常に能力を持たれてるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、消費税の逆進性、いかに消費税が低所得者ほど負担が重くて所得が高い人ほど負担が少ない。あわせて今問題になっているのは、大企業ほど消費税の負担が、時間が少しあるんで言いますけれども、輸出産業は消費税の輸出戻し税という税金が戻ってくる制度があるんですね、御存じだと思うんですけども。一方、中小企業は7割の業者が消費税を売りに上げて追加できないという状況なんです。今こういう問題も含めて消費税の増税をやめてほしいという声が国民の中で起きてるわけです。

先ほどから言われますように、その社会保障の充実が不透明ならば、まさに今議論されてるのは消費税の増税でしかないわけですよね。そういう意味では、私は今町長が持っているいろんな情報を複眼的に見る能力の中で、やは

りこの消費税の増税というのは、きちっと町民の生活を守るためにはそういう原動を発信していくべきではないかなというふうに思いますけども、再度町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

私、先ほど申し上げましたように、やはり今の、現在の制度は政党政治で進められておるわけでございます。河野議員がおっしゃるように確かに税金については非常に負担が大きいということで、皆さんも困ってるというふうなことも事実でございます。そのような中で長与町としては何ができるかということにつきまして考えますと、やはりマネジメント性というのを発揮いたしまして、長与の中で、長与町の中で何とか生産性が上がるもの、むだが省けるもの、そういったものを工夫しながら町民のために何かプラスになるようなことが一つでも多くできると、そのような形の発想でもっていくべきではないかと、そのように思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

消費税の問題ではこれ以上なかなか進展がないようですので、ただ私は、注視していきたいという町長の発言でありますし、答弁でありますし、私が今申しました、そういう消費税の逆進性の問題なんかもぜひ町内のそういう声を聞いて、どうあるべきかという部分も今後の判断の材料にぜひ入れていただきたいというふうに思います。

次に、原発問題で質問させていただきます。

町長は再生可能エネルギーがかわる条件があればということで原発をゼロにしていくべきだというふうに言われました。そこで、じゃあ今再稼働しようとしてる状況ではどうお考えなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今現在、一番直近は大飯原発がそうだと思うんですけども、安心・安全というのが大前提でございます。確かに原子力発電が稼働しない、ゼロというときもありましたけども、ゼロということになればいろんなものに作用するわけでございますけども、しかしそれよりもまず最初に上げられることは国民の安心・安全、これを守っていくと、これがまずは最優先されるべきではないかと考えています。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

つまり再稼働については安心・安全が確保なければ再稼働もやむを得ないんじゃないかというお答えだというふうに、よろしいですかね。

それで、大飯原発については6月8日に野田首相が再稼働すべきだという判断をされてます。今いろんな議論が起きてる中で、ここで問題なのは、先ほど言われる安心・安全の部分が全く明確にされてないというところだと思うんですよ。国が言う30項目の安全対策もいろいろもろもろなんですけど、これが設置されるのが3年先なんです。再稼働は、さあ今でもやろうというふうな動きなんです。あそこの大飯原発がある発電所の地下に活断層がないかどうかというのも不明だということですよ。そういう状況の中で、じゃあ安心・安全というのは守れないという声の中からやっぱり再稼働をやめてほしいという部分もありますし、福島原発を見て、もうやはり原発の稼働というのはいつ何どきこういうことが起きるかわからないという意味では安心・安全と言っておれないと、何がどうなるか、そういう状況の中なんです。だから、これはやはり私は原発をやめるんだという姿勢に立たなければ先ほど言う再生可能エネルギーへ進もうという知恵がわいてこないんじゃないかなというふうに思うんです。そういう意味でね、今町長が言われる安心・安全が確保できればというのも、そこじゃなくて、もう脱原発で日本のエネルギーは再生可能エネルギーにかえていくというふうな立場が必要じゃないかなというふうに思うんですけども、今のでちょっと質問になったかどうかかわからんですけど、町長、そういうふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今議員がおっしゃるように、大飯原発についてはまだいろいろ問題がございます。それで、それに決定に至ってるわけではございません。私はそれを申し上げてるわけではございませんで、基本的にはこの原発というのが非常に高いエネルギー政策であったということがわかったわけでございますので、そういった面におきましては、やはり再生可能エネルギーに早い時期にかわっていけばそれが一番いいんじゃないだろうかと、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

なかなか意図するお答えいただけない部分があるところでもあるんですが、町長は答弁の中でも原発の電力能力が全体の30%ぐらいあったというふうに言われてますけども、これはいろんな指標を見るとよくそういうふうに言われるんですが、実際は電力の占める割合は原発は10%台だったんです。この辺も御存じだと思うんですけども、日本に54基あったうち、54基フル稼働してることはないんです。原発がとまる直近の1年前でもわずか17基だけです。稼働してたのは。先ほど電力不足の心配も言われましたけども、けさもこれ報道番組で、滋賀県の県知事さんが出られてましたが、電力がなくなったらどうするのかというところを突きつけられて再稼働

の要求を求められたというんですよ。じゃあどれだけ電力が不足するのかという情報は私たち国民には全く知らされないわけですね。そういう意味では、そんな中で再稼働、これもそうなんです。先ほどの消費税も消費税増税だけが目的なんです。これも再稼働だけが目的になって今議論がされてるんじゃないかなど。

特にこの長与町では一番近いのが玄海原発。玄海原発は今年9日ですかね、県と4市が安全協定を結びました。この安全協定もいわば再稼働に向けての安全協定ではないかと、だから安心・安全は置いて再稼働が目的になっている状況があると思うんですよ。特に今町長にぜひ検討していただきたいのは、お隣の西海市の市長さんが脱原発を目指す首長会議というのに4月の28日に参加されてます。全国で61自治体の首長がここに参加されてます。先ほど私言いましたように、やはり原発をなくしていこうという思いにならないと再生可能エネルギーをつくらうだとかいう発想にはならないんです。どうしてもそこには原発に頼る。原発に頼るのは、結局、今、原発の稼働を求めているのは、いわば原発マネーに群がる財界集団なんです。国民の安全を守るという立場じゃないんです。だから、ぜひ私はこうした、町長、今すぐにはなかなかならぬかしれませんが、町長は再生可能エネルギーが、そういう目的が出てくれば、脱原発を目指していく方がいいというふうに言われましたんで、ぜひ脱原発を目指すこの首長会議の参加を検討していただきたいと思えますけども、町長、いかがお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今おっしゃられたことにつきましては、私も再生可能エネルギーがあればそれが一番いいだろうと思っておりますので、今議員がおっしゃられたことについては今後検討していきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私としてはちょっと中途半端に終わりそうなんですけども、なかなかうまくかみ合わないんで、原発の問題も町長に聞く質問はこれで終わりたいと思いますが、先ほど電力の問題を言いましたけども、ある記事では、今、電力不足が叫ばれて、原発が稼働しなければもう計画停電が進むんだと。きのうの新聞でしたかね、九州電力でもこの九州圏内でブロックを2つに分けて月間カレンダーなんかをつくって停電なんかもあるよというふうなことを言われている。これに対して製造業やいろんな電気を非常に大事とするところから不安の声が寄せられてるというふうな部分も出てきました。確かに、じゃあ電力が不足するんだというふうに言われてますけども、一方で、ISEPというところの、ここは民間研究機関の環境エネルギー政策研究所なんですけど、ここでは、文章をちょっと読みますと、11年度並みの節電を実施し、発電設備の再点検で供給力を見直せば、ことしの夏、全原発が停止したままでも

電力ピーク時に全国で16%以上の需給の余裕が確保できると言われてるんですね。これはいろいろそういう指標が出てる。まさに今、原発を進めたい人は電気料金が上がるぞと、停電が頻繁に起こるぞというふうな中でそういう原発だけを進めようとしてるところなんで、ぜひこういう部分も含めて、これは私の思いを言ってるだけですから、というか、ちょっと資料の説明でそうやってしてますんで、ぜひそういう立場でこの脱原発の方向の思いを強く持っていただきたいというふうに思います。

次に、TPP問題で質問させていただきます。

TPP問題も、ちょっと最後の答弁に疑問を感じたんですが、国民の合意が得られればこのTPPに対しても参加すべきだというふうな立場なのでしょうか。その辺について再度お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

TPPについても賛否両論あるわけでございます。したがって、我々としては、TPPというのは実際21項目から成り、非常に多岐にわたるものでございまして、本当に我々にとってためになるものであるのかどうかという、そういったものの検証もございまして、また民主党が実際それを進めてるわけでございますけども、そういう意味でまず政府の進め方につきましても我々の合意がきちんとやられるような形、そういったものも求めて慎重に検討されるべきではないかと、そのように考えております。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

TPPの中身は既に御承知だというふうに思うんですけども、今年の9月の末時点で、全国で47都道府県あるうちの43道府県、自治体では1,075市町村がこのTPPに関しては参加すべきではない、慎重に検討すべきだというふうに言ってるんです。確かに今の町長では二分してるような形なんですけど、大方はこのTPPに参加すると地方経済も日本の経済もだめになるというふうに言ってるんです。今進めてるのは民主党政権だけじゃないですか。私はそこはやっぱりよく見る必要があると思うんですよ。国民の合意が、もうこういう状況、もうやめてほしいという、あるところではもう県を挙げてこのTPPに参加しないという決議を上げてる状況なんですよ。

町長のそのお考えがどこから来てるのかなとちょっとお伺いしたいと思うんですけども、町長、この施政方針の中で最後に、5段目ぐらいですけども、しがらみのない公正公平な町政をとというふうに言われてます。確かに民主党政権が今、日本の政府でありますけども、冒頭言いましたように、国に対してもはっきりと意見を言うべきときは言わなければならない。それはなぜかということ、町民生活を守るためには、町民は今、吉田町長に頼るしかないんですよ、町の政策をする中で。そういう意味では、そういう政権が民主党だからだとか、そういうしがらみ抜きでやっぱり町民生活を守るという立場

からすると、こうした問題も今の現状を見るとやめてほしいという声を出すべきじゃないかなというふうに思うんですけども、やっぱり合意があれば進めていいという判断なんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

長与町も第1次産業がございまして、第1次産業に対してこのTPPをされることによって不利益をこうむるということに関していえば、きちんとノーと、それは困るということをはっきり言わんといかんと思うんですよ。それについては私もそう思ってます。それで国民の合意が得られるように慎重に検討すべきであるということは、これは何もTPPに参加するとかしないとかということではなくて、やはりそういう形のものの政府のやり方も足りないんじゃないだろうかと、進め方が足りないんじゃないだろうかという意味で言ってるわけでありまして、長与町としてもやはり不利益をこうむることに関していえばはっきりノーはノーと言うべきだと私は思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

農産物だけの問題でいえば、これは前町長が前の議会で堤議員の質問に対して大体1億7,000万ぐらい被害が出ると、明らかに被害が出ると言われてるんですよ。そういう意味では、国民の合意云々かんぬんじゃなくて、先ほど町長が第1次産業でそれだけ被害が出るならばやめてほしいというふうに言わんばいかんというふうに言われてたんで、そこだけでもとってだけでもやめるべきだというふうに発言すべきじゃないでしょうかね。これ以外じゃないんですよ、TPPは、完全撤廃ということで。そこで、その農業被害の部分だけでも、いかがでしょうか。そういう認識があるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今現在、おっしゃられたように、農作物でいえば長崎県下でも497億円と、長与町でも1億7,000万という試算が出されてます。したがって、こういった形で我々にとって不利益になることについてはやはり不利益だと、それはきちんと言うべきであるというふうに考えてます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

で、TPPはどうなのかと、国民合意が得られれば参加すべきだというふうな判断なんじゃないかな。何かしつこいようですけども、その辺がどうもかみ合わない。私は何かうまくそういうふうに使分けてるような感じがするんですけども、いかがでしょうか、町長。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
現在、第1次産業の流れの部分についていえば、実際合意が得られてないわけですね、長与町と国においては。したがって、それについて我々は反対してるということでございます。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)
ちょっと今理解ができなかったんですけど。TPPに合意すべきじゃないという立場だというふうに再確認させてもらっていいんですかね。そこはどうですか。じゃなくて、やっぱりいろんな問題があるよと、第1次産業の部分も1億7,000万の不利益をこうむると、それを不利益をこうむらない形になるとそういう合意をしていいというふうな判断なんですかね。その辺がよくわからない。ちょっと再度伺います。

議 長 (山口経正議員)
しばらく休憩します。
(休憩13時57分～13時58分)

議 長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き、会議を開きます。
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
今議員がおっしゃったことについてお話しますと、現在、長与町の試算で1億7,000万円分の試算をした結果マイナスが出るということでございますので、その部分についてまずはクリアしてもらいたいと、これがまずクリアされて1億7,000万等々の、そういった不利益をこうむらないということであるようにしていただきたいということでございます。そしてTPPに対しては、今、議会でも出ましたように、全体的な流れが出ておりませんので、これについてはおおむね反対をしておりますけれども、しかし21項目ありまして、これすべてに対していかがなものかということにつきましては、その判断はまだ次にゆだねるところでありますけれども、しかし現在、農産物だけに限ってもこういったものの不利益を与えるものがあるわけですので、そういった意味で慎重に検討すべきであるということをおっしゃるわけでありまして。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)
前向きな、私にとっては前向きな姿勢だというふうにとらえさせていただきたいと思っております。ただ、このTPP問題が地方のそういう意見でそもそもこのTPPの環太平洋の中で内容が変わるかということ、変わらないですね。これはもう環太平洋の各国がそういうふうな条件を出してくると合意できな

いんです。例えばこの農産物の部分をどうにかしてくれというのはできない状況なんですね。だから、基本的にはやっぱりそういう意味でははっきり言っていていいと思うんですよ、私は、もうTPPに参加すべきでない。何かその辺がどうもどこかに遠慮する。先ほど言うように、どこかにしがらみがあってうまく言えない部分があるのかなというふうに思うんですけども、前向きな答弁いただき……。何か答弁いただけますか。もうよかですか。前向きな答弁をいただいたということで、ぜひそういう立場を今後とも貫いていただきたいというふうに思います。

国政の問題、質問させていただきました。なかなかかみ合わないといひますか、私の思いと一緒にならない。それは当然だと思います、町長の考えも当然あるでしょうし。ただ、冒頭言いましたように、町民生活をいかに守るかという部分では、国に対してやめてほしいというのはどんどん言うべきだと、発信すべきだと思うんですよ。それができるかできないかは今後の判断の部分だと思うんですけども、私はぜひ、今回の選挙で吉田町長に期待というのはそういう部分もあると思うんです。その辺はぜひ今後、そういう機会が多分出てくるというふうに思いますので、そういうのを期待したいというふうに思います。

続きまして、保育料の問題で質問させていただきます。

保育料の問題では、近隣自治体の状況を調査してというふうに言われてましたけど、私が議会で提案した中身以上にいろんな部分で調査が必要なのかなというふうに思うんですけども、町長、近隣自治体の状況はお聞きになりましたですかね、保育料の状況は。

御存じかと思ひますけども、改めて言わせていただきますと、町民税、これは8段階あるんでしたかね。8段階あるんですね。まず、ゼロ円というのがありますね。次に町民税非課税世帯が長与では9,000円、長崎市では8,000円、諫早市では7,600円、川棚、波佐見では8,500円、西海市では7,200円、大村では9,000円、間違ひないですよ。町民税課税世帯が長与では1万8,500円、長崎では1万8,000円、諫早では1万6,300円、川棚、波佐見では1万8,500円、西海市では1万5,600円、大村市では1万8,000円。ここからが所得税がかかってくるんですけども、所得税が、ここは4万円未満という区切りを長与では、2万8,000円、長崎では2万5,000円、諫早では2万3,500円、川棚、波佐見では、ここで4分化されてます。4万円の中で1万円未満が2万5,500円、2万円未満が2万7,000円、3万円未満が2万7,700円で2万8,500円というふうに、4万円未満がですね、そういう状況です。西海市でも細分化されて、8,500円未満が2万1,000円、4万円未満が2万4,000円、それで次が長与の区分では10万3,000円未満というところで区切られてます。そこまでが保育料が4万3,000円、長崎市では3万9,000円、諫早では3万5,200円、川棚、波佐見では、ここでまた4分化されてますね。3万7,800円、4万円、4万1,300円、4万2,500円。西海市では4万円から6万8,000円未満が3万1,1

00円、10万3,000円未満が3万3,000円。ちょっと大村は省きま
すけども、こういう状況です。次が41万3,000円未満が5万7,000
円、長崎、諫早が4万7,000円、川棚、波佐見が4万9,000円、西海
市が4万2,700円、73万円未満が6万3,000円、5万1,000円、
こういう状況になってますね。

これで見ますと、例えば所得税がかかってくるという状況見ますと、所得
税というのは100円からかかってくるわけですよ。100円の所得税が
かかった人も4万円未満、いわゆる3万9,900円の方も同じ2万8,00
0円、これはやっぱり余りにも高いんじゃないかという部分もありますし、
他の自治体、非課税世帯見ても、一番安いところでは西海市の7,200円
から長与の9,000円引くと1,800円も違うという状況ですね。前回町
長が、いや、うちは第2子から半額ですよと、第3子は無料ですよというふ
うなことを説明されました。しかし西海市でしたかね、はもう第2子から無
料、大村も第2子から無料という状況で、近隣自治体を調査するって、すぐ
にでもできる状況じゃないですか。そういう方向で進めようというふうに形
になってたと思うんですけども、これが進んでない原因は一つは何でしょう
か、お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

田島生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 確かに前の議会の折で答弁があったと思いますけれども、確かに調査はさ
せていただいております。その中で、やはりこの保育料の問題もさることな
がら、子育て支援の方の問題も今、多々発生してる状態で、まずそちらの方
に手を加えさせていただいたという状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

まず町長にお伺いしたいんですが、町長のまず始めること、所信表明、こ
こでやっぱり長与町は若い町である、子育て育成のためにも母子保健推進、
子育て支援の云々が重要だと、一番大項目で出てる。そういう意味ではこの
保育料もそういう立場に立つべきじゃないかなと。近隣の自治体見ても差が
あるし、私は長与町の子育て、大変ほかの自治体から見ると劣ってるなとい
うふうに思うんです。そこでそういう部分に立つべきじゃないかなというこ
とをまずお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

今の議員にお答えいたします。私も長与町には今からもっともっと若い人
たち入ってきてもらって、子供を産んでいただいて、長与町の中で育てても
らいたいと、たくさんの方が入ってきてもらうことを望んでるわけでありま
して、そういう町政をしていきたいというふうに思っております。そういっ

た意味で子育て支援というのも大切な案件の一つだと思ってます。現在、子育て支援のためには保育料の減額だけではなくて幼稚園就園奨励費補助金も関連をしてみたいです。また、多額の財源も必要ということでございますけれども、私も何とかこれが実現できるような形で、そのあたりどういった形が一番いいのか、そのあたりも踏まえながら今からちょっと研究をさせていただければなというふうに思っておるところであります。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

先ほど部長が答弁していただきました子育て支援の方に今そういう手配をされたということですが、この部分ではどういう状況をされてきたのかちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
西平福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

子育て支援関係で言いますと、放課後児童クラブとか子育て支援センターの整備等に関して、どちらかといえば重点を置いて進めております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

いろんなところからいろんな形で要望あると思うんですよ。ただ、長与の保育料というのは、これはもう私ども日本共産党の議員団で調査した結果、物すごく高いと、ほかの自治体に比べて。先ほど状況を言いましたように、実態はこういう状況で、条件はほかの町よりいいとは言えないわけですよ。町長も先ほど言いましたように、大事だというふうに言われたけども、今後調査していくというのがどうも納得いかないんですね。これまで2回、これで3回目です、私の質問。そのたびに、いや、できませんよという答えはいただけてない。調査していきましょう。前回は質問したときに、研究していきましょうという答え。先ほども研究していきたい。研究ばかりが出てきて、じゃあ本当にできるのかなと、やろうという気持ちがあるのかなというところを再度伺いたいと思います。

議長 (山口経正議員)
田島生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

議員さんがおっしゃるように、研究をやっております。やはり近隣と比べて、所得税が課せられない世帯につきましては近隣と、時津町と比較いたしましてそう変わらないということになっております。所得税が課せられたうち第5段階以上、4万円以上になりますと少しずつ差が開いてきているという状況なんですけども、構成比からしますと、80%がそう時津町と、ほぼ変わってない数字だというふうに判断させていただいております。今後はそれ以上の方を見据えて、今後どうしていくか、また長崎市との比較を検討

させていただくとともに、国の基準以外の部分が町の手出しとなりますので、町の財政と比較しながら、比較というか、町の財政も見ながら検討させていただきたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私、この中で時津町のこと言わなかった。時津町、参考にならないと思った。時津町は長与町と大体同じ状況にあるんですね。近隣自治体、保育料の中身が、私は参考にならないと思った。だからあえて言わなかったんです。今、時津町と比較してるというのはやっぱり下げの気がないんじゃないかなというふうな気がして、調査すると言うけども。先ほど足らない部分は、引き下げた部分は町の財源を使わんばいかんという話、それは当然です。ただ、ほかの自治体はそれをやってるわけですから、町長、どうですかね。子育て支援という、その項目を一番最初に掲げてる部分では、やるべきじゃないですか。そういう方向で進めるべきじゃないですか。町長、お伺いしたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

今言いましたように、確かに時津町と比べたら長与の方よりも時津が高いというのは事実でございます。長与としては、できれば長崎市並みにやっていければなというふうに思ってます。時津と比較するわけではなく、できればいい方と比較してやりたいと思っておりますけども、とにかく今、財源について中で検討しておりますので、その部分について検討ということでございます。気持ちとしては確かに、今言ってるように、比較する材料としましてはできるだけ長崎市との比較でやっていけるようになりたいというふうに思っております。

議長 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

やっていくという方向で確認させていただきたいというふうに思います。ぜひこれは、保育期間というのは、ゼロ歳児から預ければ6年間ぐらいですけども、なかなか、感じてる年間というのは、期間というのはわずかなんですね。今そういう要求出してる保護者の方々も小学生に上がったりとそういう意識がやっぱりなくなっていくと。そういう意味では、ぜひ今困ってる方々のためにも、特に町長は若い世代、若い人がたくさん入ってきてほしいということをお願いするわけですから、ぜひ早急にやるべき課題だというふうに思いますので、改めて強くお願いしたいというふうに思います。

時間もあとわずかになりましたので、生活保護の問題でお伺いしたいと思います。

生活保護の手続についてはるる述べられたので、まず生活保護に申請に来

られた方に町の対応としてはどういうところを気をつけられてるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
西平福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

生活保護の申請につきましては、生活困窮の住民の方が福祉課窓口に見えられた際、状況をお聞きして、必要な場合は申請書の提出をお願いして、申請書を出していただいたら住民票等の確認、町の方でできる調査をしまして、県の担当であります福祉事務所の方へ進達しております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

今、手続上のことかなというふうに、困窮状態がどうあるかという部分を気をつけて見られてるというふうに思います。

それで、ちょっとこれはどなたが答えていただくかわからないんですけど、今問題になってる扶養義務の考えはどのようにお考えですか。御答弁があればお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
西平福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

扶養義務者については、先ほど申しました申請書類の中に、申請者が民法で規定する親、兄弟、直系の3親等以内が扶養義務者になりますので、その方たちを届けていただいて、その方たちについてそれぞれ申し立て書の提出をお願いして、あとは担当であります福祉事務所の方が必要に応じてその辺の調査をしてるようでございます。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

その扶養義務の中身というのは生活保護の申請にかかわる部分で、本来の扶養義務というのがどういうものなのかというところが、少しやっぱり今度のいろんな問題で、明らかに扶養すべきだというふうなのが当然のようになってきてますけども、そこが、これは生活保護問題を考える方が、本当に扶養義務があるというのは夫婦と未成熟の子供らしいですね。問題になった部分というのは、高額な所得を持っての方がなぜ親が生活保護を受けねばいかんかという部分が言われてましたけども、そこがクローズアップされて、子供だとか兄弟で一定お金があれば扶養すべきだというのが当たり前みたいな状況になってくるとするのは非常に危険な考えかなと。当然扶養していくとなると、生活費はもちろんです、そこにかかわるいろんな保険だとかいろんな負担、病院代も含めてですけども、それ全部負担をしなければならないという状況になってくると、これはとてもじゃないけど、できる条件というのは非常に難しくなる。だから、そこら辺はぜひ今後そういう部分を考えて

いただきたい。

私もこの間、生活保護の町民の方から相談があった場合に、私、町の対応は非常によかったと思います。以前は申請書も渡さない。長与町じゃないですよ。全国で起きた、亡くなった事例を見ると、申請書も渡さない、何度も行政に来させるという状況からすると、長与町はすぐに窓口で対応してもらって、申請書を渡して書いてきなさいとって、きのうちちょっと伺った中でも、申請書が不備であってもそれを取りあえず受け付けをして個々の対応にしていこうということで、そういうことをされてたんで。やはり今後問題なのは、こうしたことが生活保護を受けようと思う方が非常に受けづらくなるという状況が出てくるということが非常に問題かなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で14時30分まで休憩します。

(休憩14時17分～14時30分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

通告順12、喜々津英世議員の①第8次総合計画事業の取り組み状況について、②国民体育大会開催に向けての取り組み状況についての質問を同時に許します。

12番、喜々津英世議員。

12番 (喜々津英世議員)

まず最初に、私、新町長の誕生を殊のほか喜んでおる者の一人であります。しかし、これからは執行機関のトップ、私は議会の、議決機関の一員として立場が分かれるわけでありましてけれども、それぞれ思いは同じだと思っております。そういった意味で、今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、通告書に基づいて朗読をさせていただきます。

まず1点目が、第8次総合計画事業の取り組みについてでございます。

平成23年度から第8次総合計画がスタートし、1年が経過しました。「郷の和気、夢・緑・創造のまち ながよ」の将来像のもと、52本の基本施策を掲げ、取り組んでおります。その中で、次の点について質問をさせていただきます。

まず1点目が、平成27年度末の数値目標を掲げておりますが、その進捗状況をお尋ねをいたします。

2番目に、信頼から始まる参画と協働の中で優先的に取り組むべき事業を掲げておりますが、その1点目、コミュニティー組織活動への積極的な参画を促進するとしております。この取り組み状況はどうかお伺いをいたします。2点目が、地区コミュニティーごとの長期的活動計画であるまちづくり計画の策定を支援しますということをお伺いしておりますが、これについて取り組み状況をお尋ねいたします。3つ目に、庁内推進体制の整備や協働推進組織の立ち上げを掲げておられます。これは立ち上げがなされたのか、取り組み状況等についてお尋ねをいたします。次に、県立大学シーボルト校や

県立高等技術専門校とは積極的に協働を進めますとしておりますが、この取り組み状況はどうかお伺いをいたします。

大きな3点目であります。心をはぐくむ教育と文化という項がありますが、この中で歴史・文化の保存伝承を掲げております。その中で、1番目には、長与皿山窯跡の計画的な整備・保存を掲げておられます。取り組み状況をお尋ねいたします。次に、第7次総合計画まで郷土資料館の整備検討を掲げておられましたが、本計画は削除されております。図書館や生涯学習センターの整備も近いと思われませんが、郷土資料館の併設はできないのかお伺いをいたします。

4点目、総合計画は町の総合開発審議会、計画策定委員会、パブリックコメントの実施、議会による特別委員会などの審議を経て議会で議決されたものであります。新町長の誕生でこの見直しがあるのかお伺いをいたします。

次に、国民体育大会の件についてお尋ねをいたします。

1点目、昨年の山口国体の視察では参加者にアンケートの提出を求めましたが、どのような意見等があったのか、それらの意見をどう活用していくのかお尋ねをいたします。

2点目が、大会会場及び練習会場の整備はどのようにするのか、また整備期間中のグラウンドの使用について影響があるのではないのかお尋ねをいたします。

3点目が、ふれあい広場には東西にトイレがありますけれども、西側トイレは男女共用となっております。大会期間中は仮設トイレが設置されると思いますけれども、この際、西側にも常設の女子専用トイレを設置すべきではないのかお伺いをいたします。

4点目、町民参加型の国体運営が重要であると考えます。そこで、次の点について質問いたします。まず1点目が、町民へのPRはどう展開していくのか。2点目が、町民参加の応援体制が必要ではないのか。3点目に、選手等の宿泊に民泊制度は取り入れないか。以上の3点でございます。

最後に、特産品であるミカン及び農産加工品のアピールは考えているのか。以上質問いたします。よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田愼一君)

現在、第8次総合計画事業の取り組み状況について喜々津議員にお答えをいたします。

なお、あらかじめ申し上げておきますと、3点目の御質問につきましては教育委員会が所管をしておりますので、私にかわりまして教育委員会の方から回答をさせます。

それでは、参ります。

1番目の第8次総合計画事業の取り組み状況についての件でございます。

平成23年度から始まりました第8次総合計画につきましては、1年目を終え、現在、平成23年度における実施状況、進捗状況の調査を行い、その

調査の結果を次年度の予算に反映させるべく準備を進めているところでございます。

2点目のイの御質問でございますけれども、本町におきましては、各地区コミュニティにおいて地域住民の協働により自主性と主体性をもとに豊かで住みやすい町を目指して、それぞれの地域で特色ある活動を行っていただいているところでございます。しかし、コミュニティ組織の基盤となる自治会への加入が低下している現状であり、今年度、加入促進に向けた広報啓発の強化や加入促進調査研究会を再開することとしており、それにより基盤の強化を図り、住民の積極的な参画を推進したいと考えておるところでございます。

また、コミュニティ活動の推進につきましては、地区コミュニティで組織されております連絡協議会などにおいて毎年実施しております先進地への研修や相互の交流会の実施や活動報告など、情報の提供に努めております。特に昨年度から3年間、地域コミュニティ再生事業モデル地区として指定されております長与南地区コミュニティについては、県立大学の教授に総合アドバイザーとして就任していただき、昨年、町との共催による協働のまちづくりシンポジウムの開催、県立大学シーボルト校のサークルにも協力をいただき、子育て支援ママさんワークショップを開催して地域住民の交流を図っておるところでございます。また、他市町のモデル地区との交流なども実施して、従来からの活動も内容を充実し、活動を行っております。

今年度は、人づくりと仲間づくりを推進するため、大学や団体を取り込んだ参加しやすい組織体制を図るため規約の改正を行い、広く住民や各種団体の参画を図られているところでございます。

さらに、今年度から県の地域の元気づくり支援交付金事業を活用し、地域の自発的な取り組みや行事などへの参加しやすい体制づくりなどを行うため予算措置をお願いしているところでございます。

次に、2点目のロにつきましては、地区コミュニティ組織ごとのまちづくり計画につきましては、昨年9月に各地区コミュニティに対して計画の骨子をお示したところでございます。今年度におきましては、住民アンケートの実施や計画の策定に向けた手法の協議などを行ってまいりたいと考えております。

次に、ハについてでございますが、第8次総合計画や本年3月に作成した協働のまちづくり基本方針では、議員御指摘のとおり、その推進のために組織的な推進施策や組織横断の取り組みを担う協働推進担当の配置を行うよう定めており、現在体制づくりについて検討をしているところでございます。また、さまざまな協働の担い手で構成される協働推進組織につきましても、組織のあり方や組織の構成について検討を進めているところでございます。

次に、ニについてでございますが、県立大学シーボルト校との提携につきましては、昨年11月28日、長崎県立大学と長与町との包括連携に関する協定書を締結しているところでございます。この協定に基づき本年3月27日には第1回目の連携推進会議を開催し、今後の連携強化の取り組みについ

て協議を行っております。内容といたしましては、生活習慣予防教室での大学の専門知識、技術の活用など10項目について大学側に検討をお願いしているところでございます。なお、高等技術専門校との連携につきましても、どのような連携が可能か協議を進めていきたいと考えております。

次に、4点目についてでございますが、議員御指摘のとおり、この第8次総合計画のうち基本構想につきましましては、平成21年の総合開発審議会から総合計画策定委員会を経て議会の基本構想に関する調査特別委員会で御審議いただき、その間、パブリックコメントを実施し、平成23年3月23日議会定例会において議決されたものでございます。したがいまして、この基本構想は十分に尊重していかなければならないものと考えております。なお、今後見直しの必要が生じた場合は、議会、町民の皆様様の御意見を聞きながら適切に対処していく所存でございます。

項目2の国民体育大会開催に向けての取り組みについてでございます。

1点目の山口国体視察後に参加者からいただいた御意見などについてですが、内容としましては、会場地、宇部市内の歓迎状況や競技会場の施設設置・歓迎・運営状況並びに競技施設、競技会の運営状況などについて多くの御意見をいただいております。主なものとしましては、来場者の歓迎状況に関するもの、また競技会仮設施設の配置等に関するものなどがございます。皆様からいただきました御意見などについては、集約をいたし、6月2日に開催されました第2回長与町実行委員会総会において御案内をいたしたところでございます。今後は、本年度からスタートする4部門の各専門委員会において策定されます実施計画や実施要綱等に反映していただくことといたしております。

次に、2点目の大会会場、練習会場の整備等についてでございますが、長崎がんばらんば国体の会場整備事業としましては、運動公園広場及びふれあい広場の表層土入れかえとふれあい広場の防潮棚設置を行う計画で、今議会に補正予算をお願いしているところです。工事期間は町民体育祭が終了した後の10月中旬以降を考えており、一般のスポーツ行事にできるだけ支障が出ないようにいたします。また、練習会場となる北小と南小の運動場整備につきましましては、今年度実施いたしますが、夏休みを含めた工事期間とし、できるだけ学校の教育活動に支障が出ないようにしたいと考えております。

次に、3点目、ふれあい広場のトイレについてお答えをいたします。今回の国体は、長崎県を含めて、できるだけ既設の施設を利用した国体を目指しております。先般開催されました第2回長与町実行委員会総会でも説明しましたように、両会場とも既設のトイレを使用し、それでも不足することが予測されますので、仮設トイレで対応したいと考えています。

続いて、4点目の町民参加型の国体運営についての御質問ですが、細目1点目、町民へのPRにつきましましては、広報ながよやホームページはもとより、町内各種イベントなどを利用した広報啓発、また国体開催に向けた町民皆様様の機運を高めていただくための取り組みとして、県下では第1号となります町民皆様を対象とした啓発用ポロシャツ、Tシャツの販売を6月1日から開

始したところですが、また、小学生を対象に啓発用ポスターコンクールや大会運営に係るボランティアの募集並びに町内各保育所、小・中学校及び公共施設における国体推奨花の試験栽培を実施することといたしております。

次に、細目2点目、町民の応援体制につきましては、各地区コミュニティーや自治会皆様への御協力をお願い申し上げ、参加チーム数に応じた応援団の編成を行いたいと考えております。

続いて、細目3点目の選手等の民泊に係る取り組みについての御質問でございますが、現在までのところ、監督、選手などの宿泊は長崎市内の宿泊施設を利用することで長崎県が取りまとめを行う合同配宿方式に参加をいたしております。なお、本年2月に出示された第1次の仮配宿調査結果では長与町と時津町の関係者分が不足するとの報告をいただいておりますが、今後宿舍確保も含めた第2次の仮配宿調査が実施され、9月末ごろには最終結果が出示されることとなっております。このような状況を踏まえ、現在、長崎市、時津町との連携を図りながら長崎県に対し長崎市内での宿泊施設確保に向けた取り組みを強く要望いたしております。

次に、5点目の特産品のミカン及び農産加工品のアピールの件でございますが、本町で開催されるソフトボール競技少年女子は10月18日から20日までの会期となっております。この時期は極早生ミカンの収穫時期でもありますので、競技会場において、選手を初め多くの来場者の方々にミカンの試食をしていただき、甘くておいしい長与ミカンのPRを行うとともに、直売や宅配を行いたいと考えております。また、農産加工品につきましても、ミカンジャムなどの加工品や特産品の販売を行うことを前提に、JAや直売所並びに商工会と協議を重ねてまいります。あわせて長与町農産品パンフレットなども作成を計画しておりますので、大会期間中は会場での配付を行い、長与町農産物のアピールを積極的に行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

それでは、①の(3)歴史・文化の保存継承について回答いたします。

まず、長与皿山窯跡の取り組み状況について回答いたします。

皿山窯跡整備につきましては、なかなか大きな進展は見られませんが、既にも買収の済んだ部分につきましては、防風林として植栽されておりますマキの木の剪定やミカンの木の伐採を行ったり年2回の雑草駆除などを行ったりしております。また、登り口付近のれんがを積んだ石垣が散乱したために崩落防止のフェンス工事を行うなど、現状維持的な管理を実施しているところでございます。

懸案であります未買収地の購入につきましては、先般地権者とお会いする機会がいただけましたので、今後とも継続して買収に向けて交渉してまいろうと考えております。

次に、郷土資料館について回答いたします。

郷土資料館専用の施設は、財政的にも非常に厳しいものがあり、考えておりませんが、議員御指摘のとおり、現在検討しております図書館あるいは仮称生涯学習センター等の中に併設した形で整備してまいりたいと考えております。郷土資料は長与町の長い歴史の中ではぐくまれた文化の足跡を知るための手がかりとして、また子供たちの学習資料や町民の郷土愛をはぐくむ資料として貴重なものでございますので、その整備、保存には万全を尽くしたいと考えております。

以上でございます。

議長

(山口経正議員)

喜々津議員。

12番

(喜々津英世議員)

それでは、早速質問させていただきますが、時間の関係で割愛したり順序が違ったりすると思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

1点目の総合計画の進捗状況でありますけれども、私がここで申し上げたかったのは、総合計画書の164、165に5年後の数値目標というのが掲げてあります。これについて、これは計画段階から特別委員会の中でも申し上げたんですが、数値目標は年度ごとに掲げて、それに向かって努力をしていくことが必要じゃないかということで申し上げたことがあったと思うんですが、最終的に5年後にここまで持っていくと、そこだけの計画であるように私には思えます。

通常、民間であれば、いろいろ計画をするときに、5年後にここまで持っていくということであれば、年次計画を立てて、その工程表に基づいて努力をしていく、そして社員が共有をして努力をしていくということが当たり前でありますけれども、なかなかそれが出てまいりません。非常に残念でありますけれども、今回もまた、現在調査を行って来年度の予算に反映をさせていくということでもありますけれども、例えばボランティア活動に参加している人の割合とか町づくりに満足している人の割合とか住み続けたいと思う人の割合、こういったものは当然調査をしなければわかりませんので、年度ごとというのはどういう手続を踏むかということで違いますけれども、それ以外には、例えば自治会の加入率が何%とか例えば心をはぐくむ教育と文化、これは不登校者の数とか生徒1人当たりの図書の貸出冊数とか、こういったものは、これ以外にもほとんどの項目が、取りまとめをする所管が各担当所管に報告書を提出させれば私は済む問題だと思っておりますがね。したがって、やっぱり年に1回、この進捗状況については議会でも報告をするとか、そういったものができないのか、これをまずお伺いいたします。

議長

(山口経正議員)

松浦企画課長。

企画課長

(松浦篤美君)

まず、8次総合計画におきましては、計画期間10年の基本構想、あるいは計画期間5年の基本計画、計画期間3年の実施計画で構成されております。

その中で計画期間5年の基本計画の数値目標はこの総合計画の中に目標を設定し、記載しております。その実現のために実施計画に基づき事業展開しているところがございますけれども、この毎年の実施計画あるいはこの数値目標につきましては現在調査中がございますけれども、調査が出次第、毎年公表していきたいと考えております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番

(喜々津英世議員)

私、この総合計画の中でも63ページには効率的で透明な行政運営を図るんだと、そしてこの中には成果重視の行政の転換を図るんだということを載せております。また、町長も所信表明では町行政の情報は公開を旨としガラス張りの町政を目指す、行政情報の公開は住民参加の町づくりには必要不可欠であると、そういうことを申されております。したがって、これはそういった点からも少なくとも5年が無理であれば3年、これは3年ごとに見直すわけですから、ローリングか何か書いてありましたけれども、こういったことはぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。そういう点では、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

吉田町長。

町 長

(吉田慎一君)

今議員さんおっしゃるように、私も透明度というのは図っていききたいというふうに思っております。今所管が申し上げましたけれども、やはり数字等々がわかれば、わかり次第、今調査しておりますので、できるだけ早い時期にそれが開示できるようにしていきたいと思っております。

議 長

(山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番

(喜々津英世議員)

もうこれ以上は申しませんけれども、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

次に、信頼から始まる参画と協働という部分に移りたいと思いますけれども、この中で、自治会の加入率が、コミュニティーの基盤である自治会の会員数の減少というのが答弁でありましたけれども、広報啓発の強化と加入促進調査研究会の再開ということを申されました。この加入促進調査研究会とはどういうものでどういうことを考えておるのか、これについてちょっと御説明いただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

大津地域政策課長。

地域政策

(大津鉄治君)

課 長

それでは、お答えいたします。現在、自治会の加入率の低下については非常に年々下がっている傾向でございます。これに対して今年度、広報啓発の強化といたしまして、例えば加入月間を設けまして、その月間に位置づけて、

その月に合わせて加入促進のチラシを作成する、あるいは新聞に折り込みを入れる、それから横断幕等を製作をいたしまして町内に掲示をするというようなことを実施をしたいというふうに計画をいたしております。

もう1点、加入促進研究会を再開するというので現在進めております。これにつきましては、各自治会長の理事の皆さん、あるいはコミュニティーの代表の皆さん、あるいは町の関係課が一同にどういう問題があるのか、そういうものも含めて検討いたしたいというふうに考えております。

それから、もう1点、先日自治会長さんに対しましてアンケート調査を実施をさせていただいております。それに対して、現在の自治会に対しての問題点、加入、退会に対しての問題点、あるいは加入促進をするための方法等をアンケートをさせていただいております。そういったものの集計をいたしまして、そういう研究会の方で検討、協議をさせていただきたいというふうに計画をいたしております。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番 (喜々津英世議員)

これはいろんな意味で、あらゆる手段、方法を講じて対策を講じるということが大事だと、窓口でも十分努力をしてもらったということは聞いておりますので、さらにひとつそういった意味でそういう研究会等も通じて頑張ってもらえればと思っています。

ただ私は、例えば自治会長会あたりで今アンケートをとった、これを取りまとめて、それを生かしていくということでありますけれども、極端に言いますと、加入率のいい自治会、こういったところの事例発表とか、そういったものはないのかなと思ったりもしておりますし、それともう1点は、これは新しく転入される方をどう取り込んでいくかということも大事でありますけれども、現在自治会に入っておる人が脱退をしていくと、私はむしろこの方が問題がありはしないのかなというふうに思っております。聞くところによりますと、班ごとに役員が回ってくる。そうすると、もううちの班から出し切らんけんが自治会ば脱退すると、そういう話になっておる。実際脱退をされたという話も聞いたことがありますけれども、むしろこういった問題をどうやって解決をしていくのか。自治会長さんあたりからそういった相談があっておるのかなのか、また相談があったとした場合にどういう対応をしてるか、その点だけをお聞かせをいただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

大津地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長

ただいまの御質問でございますけれども、先ほど申し上げました自治会長さんに対するアンケートの中に自治会活動の中で役職が回ってくるのが負担になるために退会をする方もいらっしゃるというふうなアンケートも、少数意見ですけれども、確かにございました。ただ、退会するという意見もございましたけれども、自治会というものはあくまでも任意の組織でございますし

て、退会について、それをとめる、規制もできないというふうな状況の中で、大変難しい問題であるとは認識をいたしております。なかなか、極端に言いますと、一番近い地元の方が説得できないという部分が私たちがどういうアドバイスができるかというものはなかなか即答はできませんけれども、そういうものも含めていろんなほかの自治会長さんとか、あるいは先ほど申された加入率のいい、そういった自治会のお話も聞ける機会を設けて推進をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番 (喜々津英世議員)

ぜひ所管にお願いしたいのは、アドバイスができるかどうかかわらんということですけども、アドバイスをするにしても何にしても、まず実態をやっぱりきちっと把握をしていくと、これが大事ですから、そのためには出向いて行って実態を調査をすると、それをアンケートの結果等と照らし合わせながら有効な手段を講じてやっていくという努力をしてもらいたいと思いますが、そういう点では、もう1回を答弁をいただけますか。

議 長 (山口経正議員)

大津地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 ぜひ頑張って努力をさせていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番 (喜々津英世議員)

町内の推進体制とか協働推進組織の立ち上げ、これは今からということでもありますのでこれはもう飛ばしたいと思いますが、県立大学についても昨年、協定書ですか、締結をして、あと高等技術専門校もこれからどういうことができるかということでありましたので、ぜひ、これはこの地元で大学、高等技術専門校、こういったものがある自治体というのはそうないと思います。有効な資産ですから、ここら辺を活用するという意味ではさらに今まで以上に努力をしていただきたい。これはもう答弁をいただいておりますので、要望だけしておきたいと思っております。

総合計画、皿山の問題は後に回させていただきたいと思っております。

次に、国体の問題に入らせていただきますけれども、山口国体のアンケートについては、これを出すときにはちょうど実行委員会の総会の前でありましたので、実行委員会に出て、どういったものが出されたかというのは私も見ておりますので了解はしております。ただやっぱり、あの報告書にも書いてありましたように、どうも宇部国体の場合は、地元住民への周知徹底とか地元住民がどう国体にかかわっていくかということについてどこまで努力をされたのかなという率直な気持ちが出たわけですね。したがって、これはぜひひとつ、我が町は過去にも国体、インターハイの経験もありますけれども、そういった経験があるからということではなくて、一からひとつこの国体に向

かって、そういう町民参加型の国体を目指すという意味で頑張ってもらいたいと思います。私は担当部門としてどう総括をしとるかということをお尋ねしたかったんですが、これも報告書の末尾に総評という形でまとめておりましたので、これが恐らく担当部門の総括だろうというふうに思いましたので、この分については省略をさせていただきたいと思います。

次に、2点目の会場の整備等つきましては、町民体育祭の終了後、10月中旬ぐらいから整備に入るということでありますけれども、ここで練習会場となつとる北小、南小、これは夏休み期間中にということであったようでありますけれども、トータルとして、ふれあい広場、あるいは総合運動公園広場、それから練習会場、小学校、あるいはそれ以外の場所もひっくるめて、工期として、それぞれの会場ごとの工期がわかっておれば、それをまず教えていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 練習会場となっております北小、南小の工事の場合は工事期間を3カ月ほど見ております。以上です。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

3カ月ということであれば、夏休みを3カ月とるわけにはいきませんので、その間、代替地の利用と、答弁では体育館とかそういったものもあつとったようでありますけれども、例えば代替地と簡単に言いますけれども、北小、南小、それぞれ近くにあるんですかね、代替地というのが。

議長 (山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 南小の場合は天満宮公園が近くにございます。ただ、北小の場合は、少し遠いんですけれども、総合公園の運動広場という場所がございます。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

そういったところを確保してそこで授業をやっていくということのようでもありますので、これはいたし方ないのかなという気がいたしますけれども、基本的には学童、児童が移動するわけですので、やっぱり移動時の交通安全の問題等々、細心の注意を払っていただきたいと思います。

そうすると、運動公園広場とふれあい広場についてはどのようになっていますか。

議長 (山口経正議員)

吉村スポーツ振興課長。

スポーツ (吉村邦彦君)

振興課長 運動広場とふれあい広場につきましては、先ほど答弁でもありましたように、町民体育祭後にまず具体的には準備を進めます。それで、1月の末までに工事を終わらせたいということで考えております。

議長 (山口経正議員)
喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)
1月末ということであれば、例えば総合運動公園の広場、今度のメイン会場、あそこはロードレース大会とか、そういったものもありますけれども、これに対する対応はどうなっていますか。

議長 (山口経正議員)
吉村スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (吉村邦彦君)
ロードレースが来年の場合は1月20日ということで計画をされておりますので、その1月20日前までには工事をある程度完了して、ロードレースには使えるような状態で工事が終わればということで考えております。

議長 (山口経正議員)
喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)
次に、3点目のトイレの件でありますけれども……。その前に、防潮柵を設けるということがありました。これは私も質問の前にもう一回確認をしたいということで行ってまいりましたけれども、これは松が大きく育った部分、松が枯れてしまった部分ありますけれども、過去ずっと私も何回も防潮設備と散水、水をまく、塩水を洗い流す、そういう設備が必要でないかということ言っておったんですが、なかなか実行してもらえない。今回やっとやるということで補正も組んであるということでもありますのでこれは了とするわけですけれども、平成19年2月に長崎県地球温暖化防止活動推進員という方が松の記念植樹をされております。現在15本残っております。恐らくあの植え方からいけば30本以上の松が植えてあったんじゃないかなと、しかし半分程度しか残っていない。そのまた15本の松もほとんどが枯れかかっている。私の頭みたいに潮をかぶって白くなってしまうと、そう見受けられます。今度そういったものをやることによって、これが生き返って、2年後には子供たちを迎えることができるようにしてもらわんといかんと思いますけれども、防潮柵だけでいいのか、Bコートの方側のバックネット裏には簡易的な散水設備が必要ではないかと思うんですが、そこら辺はどうでしょう。

議長 (山口経正議員)
吉村スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (吉村邦彦君)
確かに防潮柵ということで、潮の被害というのはかなり防げるんじゃないかと思っております。現在のところ、防潮に関してはネットだけですので、ネット、網を通した形で潮が降るといような状況がございます。今回はか

なり、喜々津議員はおわかりかと思えますけど、時津と同じような方式でかなり頑丈な防潮柵をつくりまして、できるだけ、特にグラウンドについても潮が降り注がないような計画をしております。当然そこに植栽をしておりますほかの松、これも先ほど御指摘がありましたように潮に強い松を植えたつもりではおりますけど、なかなか松といっても潮に弱かったという結果が出ておりますので、そういったところを含めまして今回防潮柵ということで計画をしております。ただ、確かにおっしゃられるように、柵だけつくってもいいのかということもございますので、そのあたりは散水等も含めた形で検討できればということと考えております。

議 長 (山口経正議員)

喜々津議員。

1 2 番 (喜々津英世議員)

ふれあい広場のトイレの問題に入りますけれども、現在、東側、いわゆるステージ側に男性用、女性用、それから障害者の方も利用できるトイレ、これもあります。西側の海岸の方は男女共用のがあります。今までいろんな大会があそこで開催されますけれども、例えば川まつりとか、あるいは子供たちの大会、ソフトボール大会とか、そういった中で、サッカーとかいろいろ、お父さんとかお母さん、それからお姉さん、妹たち、そういう女の子たち、女性も非常に参加が多いわけですね。そうすると、ステージ側のトイレには女性が並んどるけれども、反対側の西側のトイレには、やっぱり共用ですから、何となく女性は入りにくいと、そういうものがあるわけですね。したがって、そういった意味では、今度全国から来られるわけでありましてけれども、やっぱり仮設トイレというのは何となく居心地が悪いんですよ。今度のこれでは仮設トイレも水洗化されとって非常によかったとかいうのがありますけれども、私はやっぱりこの際、前町長に、国体の記念としてごみ焼却施設の周辺を買って、子供たちが自由に遊べる運動広場、公園、こういったものを総合的に整備したらどうかという提案を申し上げたわけですが、金がないと、それはもう当然だろうと思えます。そういうふうに言われました。ですからこれは無理はないと私も思っておりますけれども、せめてトイレの一つぐらいは記念につくってもらえたらなというのがあります。これは未来永劫に残っていくわけですね。それを一つしたから仮設トイレは一つ減らせばいいという論法にもなるかもしれませんが、仮設トイレはその期間だけであります。永久的に残るやっぱり女性用の、女性が安心して用が足せるトイレ、こういったものをやる必要がないのかという思いで質問させていただきました。所管に尋ねればノーと言われますので、町長にお尋ねをいたしたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

私もあそこは時々使わせていただいております。確かに記念にそういったものをつくれるのが一番いいのでありましようけれども、そのあたりは財政

の状況もありますので、財政を見ながら判断させていただくということしか答えられませんので、御了承いただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

わかりました。この件はそれで終わりたいと思います。

4番目の町民参加型の国体運営の件でありますけれども、町民へのPR等つきましてはそれぞれ考えておられると、この前の総会でもお聞きいたしておりますので、あの答弁で結構であります。そういった中で、国体のアンケートを見た中で、開始式の件が余り触れられてなかったというふうに考えておりますけれども、開始式というのを、専門委員会の中では競技式典委員会の中に開始式のことも書いてありましたのでこれは専門委員会で協議をされていくことだと思っておりますが、現時点で事務局としてどういう考えであるのかお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)

藤田国体事務局長。

国体事務局 議長 (藤田 茂君)

お答えします。まず、開始式について、皆さんからいただいたアンケートがまずありまして、非常に宇部市での開始式については市民の参加が少なく寂しかったと、盛り上がり欠けてたというアンケートの回答がまずございます。ということは、開始式といいますのは非常に市民の盛り上がり重要な式であるというふうなことで認識をしております。監督会議並びに開始式につきまして、当初、壱岐市の方もソフトボール競技がございますが、壱岐市を除く大村市、時津、長与町については合同で開始式、監督会議をしてくださいというふうなことで提案がなされておりましたけれども、最も盛り上がりを見せまず開会式が他市町で開催をされ、試合だけが長与町で行われるというふうなことでは町を挙げての歓迎あるいはおもてなしの心、こういったものを来町された方々に100%お伝えするのは大変難しいというふうな考え方から、長与町からの提案といたしまして、開始式については各競技会の市町ごとに開催をさせていただくようにというふうなことで御提案を申し上げ、おおむね現在その方向で、開始式は各市町で開催をするという方向で進んでおります。なお、開会式では郷土芸能や子供たちによる歓迎アトラクション等も取り入れて町を挙げての歓迎レセプションを行いたいというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

藤田事務局長は御自身も国体にも参加されたことがありますし、全国大会何回も参加をされ、優勝もされたことがありますから、そこら辺、一番よくわかっておられると思いますので、ぜひすばらしい開始式になるように専門委員会の皆さんとともにリードをしながら頑張りたいと思っております。

ります。

それでは、余り時間もありませんので、総合計画の見直しということで積み残しておりました。まことに申しわけありませんが、文化財関係についてはまたの機会にということとさせていただきますと思います。

この基本構想の見直しはあるのかということについては、基本的にはやっぱり尊重していくということでもあります。これは当然のことだと私も思っております。私がここで言いたいのは、これでいいのか長与町、私がやりますということで、町長に立候補されて、町政刷新を訴えて当選をされたわけがありますけれども、町長選で訴えられたこと、あるいは所信表明で述べられたこと、この中で環大村湾地域ネットワークの構築というものについては残念ながら基本計画の中にはなかったように思いますが、情報インフラの整備とか、こういったものはこの施策等を広義に解釈をすれば十分これでやっていけるというふうに私は思っております。したがって、せんだってからずっとこの情報インフラ問題についてどうするのだということが言われておりましたけれども、私は、この116ページに地域情報化の新たな展開について推進をしていくんだと、まさにこういったものも含まれておるんでなかろうかなということを思っております。したがって、これは早く庁舎内に、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて、自分の思いを述べてチームの職員に勉強させると、補助金の問題、あるいは具体的な情報インフラ整備とは何ぞやと、ここから始まってやっぱりやっていかんとなかなかこれは進まない。私はすばらしい思いだと思っておりますので応援をしたいと思っておりますけど、今の段階ではどういふものかさっぱりわからんというのが、きのうから聞いて思っています。したがって、町長としてはここら辺で今議会が終わった後、いろんなことを町長に就任して所管の部課長に指示をされておると思いますが、やはりこの件についても具体的にプロジェクトを立ち上げてやっていくということを明確にすべきじゃないかと思うんですが、そこら辺についてお尋ねいたします。

議 長 (山口経正議員)

吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)

お答えいたします。今まで随分この話が出てまいりまして、私もこれはぜひ推進したいというふうに思っております。まず、時代的にいって、今、世の中の流れそのものがこういった情報というのが必須のインフラになってきてるんですね。かつては上下水道とか道路等々がインフラという言われ方をしておりましたけども、現在ではこういった情報そのものが非常に人間生活の中には不可欠なものになっております。そういったものをいち早くやはり立ち上げて、その中でいろいろできることをやっていくことによって、逆に人間関係のきずなとかぬくもりとか、そういったものがきちんと行えるような、そういったものが私はインフラだと思っておりますので、その件につきましては、この議会終わりましたらそういったプロジェクトチームを立ち上げまして、特にこの情報インフラということにつきましては、若い人たちの

感覚、今から先の時代を担っていく若い感覚の力も大変必要だと思いますので、そういった若い人たちの力を入れながら、そして外部の方々も入っていただきながら、ぜひこういったものを構築していきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

喜々津議員。

12番 (喜々津英世議員)

もう1点、所信表明で健全財政ということを最後に申されました。これは前町長時代からずっと述べられてきたことで、我が町はこういった部分では非常にすぐれているというふうに私も思っておりますけれども、これも第8次総合計画でもいろいろこの計画をなされております。ただ、平成22年度の決算でいきますと、約6億円の収入未済額があると、そして昨年10月でしたか、浜野副町長を本部長とした収納の対策本部が立ち上げられた。きょうはこの問題がどうなのかということは申し上げませんが、いわゆる自主財源比率というのが下がってくるわけですね。自主財源が少なくなってる。収納率の向上ということはやはり自主財源の確保という部分で非常に大切なことでありますので、こういった対策本部について、より有効的な収納ができるように努力をしていただきたい。

一方、行政コストという面では、収納率のアップと行政コストの低減というのは財政的にはそれが一番いいわけですが、これも単純に減らせればいいという問題ではないと思っておりますけれども、事務事業評価というのをずっと従来からやってきております。これは今、内部評価です。職員の皆さん方が自分たちで自分たちのやってきたことを評価しております。前の議員さんで外部評価をすべきじゃないかという提案がありましたけれども、私ももうそろそろ内部評価じゃなくて外部評価に取りかかってもいいのじゃないかなと。補助事業あるいは委託料、工事請負、こういったものをやっぱり見直す時期に来ておるんじゃないかなと。私は監査委員をさせていただいておりますのでなかなか言いにくいんですが、そういう思いもしております。したがって、事務事業の外部評価について町長はどういうふうにお考えになっておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員の御意見にお答えしますと、この件につきましては、段階的に今から進めてまいろうかなというふうに思っています。特に今から先の財源ということにつきましては、大型事業がどんどん入ってまいりますので、そういった面でいえば財源もかなり厳しくなるころもあるかと思っておりますので、そのあたりは段階的にやっていこうと思っております。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で15時45分まで休憩します。

(休憩15時31分～15時45分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

通告順13、森 謙二議員の①医療費の抑制策について、②長与町のコンパクト化についての質問を同時に許します。

9番、森 謙二議員。

9番

(森 謙二議員)

では、質問をさせていただきます。

吉田町長、新町長として就任おめでとうございます。今後の町政運営を期待いたします。

質問に参ります。

1番、医療費の抑制策についてです。

現在、町は医療費の抑制に努めております。しかし、少子高齢化や景気低迷の影響は大きく、医療費は膨らみ続けています。本町の国民健康保険会計ではことし4月から保険税額が引き上げられました。医療への出費が膨らむと、国保税率のさらなる引き上げと国保税を納められない人がふえる悪循環に陥りかねません。そのことより、納める人と納められない人之间には不公平が生じることとなります。そこで、医療費の抑制について、以下質問します。

1番、現在町が推進する住民の健康増進に関する施策と十分な広報による医療費の抑制の可能性について、現状と将来の見込みを伺います。

2番目、医療費の抑制には住民の協力が不可欠であります。その際に住民にはどのような協力が必要になるかを伺います。

3番目、去年の12月議会で質問いたしました医療機関の数の規制と保護について再度質問いたします。医療への出費を抑えることと医療機関の経営を保護する観点から、町内の医療機関の数について検討してもいいのではないかと思います。人口、面積、交通事情を検討して町内での医療機関の新規開設に制限を設けるといふものです。ただ、現行の法律では医療機関の開設には都道府県知事の届けが必要とありますが、当然町には医療機関の数を規制する権限はありません。そこで、近隣自治体、県医師会等と連携して医療機関の数について検討できないかを伺います。

4番目、医師の診察を複数回受ける、いわゆる多重受診とセカンドオピニオンの違いがわかりにくいです。この点について考え方を伺います。

5番目、現役世代の長期就労していない方、引きこもりについて取り上げます。問題点として、まず将来の医療費の増大等の社会保障面での負担になります。次に、彼らの納税を期待することができません。最後に、彼らがわずかでも社会に参加できれば地域社会の活性化につながるのではないかと思います。結果的に本人のためになると思います。そこで、町内の長期就労していない引きこもりの方々を町が把握しているかについて質問いたします。

大きな2番目といたしまして、町長はコンパクトな町づくりを目指しておられるとのことですが、長与町のコンパクトシティーの先にある夢を伺います。

議 長
町 長

以上です。
(山口経正議員)
吉田町長。
(吉田慎一君)

それでは、森議員の質問に対してお答えをいたします。

医療費の抑制策について、1点目につきまして、現状の主な医療費抑制策といたしましては、ふえ続ける医療給付費の主要因が生活習慣病関連疾病であることから、その抑制に向けて予防医療に重点を置いた特定健診・特定保健指導を実施しています。特定健診受診率につきましては年々増加し、平成20年度では23.7%、平成22年度では30.6%となっております。健診を受けることで疾病の早期発見、早期治療が可能となり、重症化を防ぎ、保健指導を受けて生活習慣病を改善することで医療費の抑制を図っています。また、以前より看護師による頻回受診者への訪問指導を実施しており、本年度は新たにジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を送付いたします。

将来の見通しにつきましては、少子高齢化が進展する中、医療費が増加の一途をたどることは確実です。今後は特定健診の原爆検診との同時受診、多くの町民が通勤する長崎市での受診などの受診率向上対策を初め、電話、戸別訪問、広報ながよによる受診勧奨、医師会との連携などで手軽に受けられる健診であることの説明を継続することで将来的な医療費抑制につなげていきたいと考えております。

2点目でございますけども、みずから健康に対する意識を高めていただき、健診の重要性を認識してもらい、疾病の早期発見、早期治療のため年に1度は特定健診を受けていただきたいと存じます。

3点目につきましては、医療機関の開業に制限をすることとなり、独占禁止法に違反するという公正取引委員会の指針がございます。また、県医師・医療計画では、圏域による病院及び診療所の病床の適正配置を定めていますが、医療審議会の議を経たときは届け出により設置することができることとなっております。

4点目につきましてですけども、多重受診は、一つの症状、病気で複数の病院で診察してもらい、それぞれの病院で薬を処方してもらうことであります。セカンドオピニオンとは、検査や治療を受けるに当たって主治医以外の専門医に意見を聞くことで、より適した治療法を患者自身が選択することと理解をしておるところでございます。

5点目につきましてです。厚生労働省では引きこもりとはさまざまな要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態としています。また、引きこもりの実態調査を行っていますが、相談に訪れた方のみを対象としています。本人のプライバシーの問題もあり、本町では把握できておりませんが、健康相談、訪問指導などで支援が必要と思われる方には県の相談窓口である長崎県長崎こども・女性・障害者支援センターなどを紹介しておるところでございます。また、身体機能の低下や閉じこもりを予防し、社会参加を促すことを目的とし

たすてっぶ&ほっとを実施し、相互の交流なども行っておるところでございます。

②長与町のコンパクト化についてでございます。

コンパクトシティーの概念でございますけれども、日本の都市は高度成長期を経て郊外への拡大を続け、商業や住宅地開発が進められた結果、中心市街地の空洞化現象、いわゆるドーナツ化現象が見られるようになりました。また、車社会の発展に伴い、さらに郊外の実開発に拍車がかかり、旧来からの市街地はこの状況に十分な対応をできなくなり、いわゆるシャッター通りと言われる状況となりました。こうした課題に対し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏ととらえ、コミュニティーの再生や住みやすい町づくりを目指そうとするのがコンパクトシティーの発想でございます。

それでは、長与町の場合はどうかと申し上げますと、これまでの町づくりは、大型の団地を中心に団地造成を行い、町の人口増加を図ってまいりました。これからの町づくりとしましては、情報インフラを整え、交通体系の整備を図り、商業を活性化し、中心市街地の高機能化を進めることで、自然環境と調和し、機能性、快適性、利便性が備わったコンパクトシティーの実現に向けて努力をしております。

以上でございます。

議 長
9 番

(山口経正議員)

森議員。

(森 謙二議員)

再質問をさせていただきます。

最初に、所管に聞けばすぐわかるようなことをここで尋ねてしまって申しわけなかったんですけど、1番と2番と4番についてちょっと確認をしたいと思えます。

1番に関しては、健康に関する施策と十分な広報によって抑制がということで、現状と将来の見通しですね、それ了解しました。

2番目なんですけれども、今の医療制度では、受益者負担と申しますか、医療機関の窓口で納めるのは1割から3割の個人負担であります。もし個人負担が重くなれば、その患者は病気をしないように健康増進に努めようという動機が生まれると思えます。2番目なんですけれども、住民の協力をどう取りつけるかということなんですけれども、恐らく所管の職員の方は住民の健康志向と、あと住民の公共心を頼りにして、頼りにしてるという言い方は変ですけど、そういう方向で考えておられるんじゃないかなと思うんですけど、それでいいでしょうか。

議 長
健康保険
課 長

(山口経正議員)

小佐々司健康保険課長。

(小佐々司君)

お答えします。一番今から高齢者に限らず若い人についても健康であっていただくために、町長の答弁にもありましたように、特定健診を受けていた

だく、そういったことで病気の早期発見、早期予防につながって行って、それがひいては医療費の抑制につながる、そういうふうな考えであります。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

了解しました。

では、4番の方にちょっと飛びます。多重受診とセカンドオピニオンの違いなんですけれども、ちょっと私いろいろ調べよったら、セカンドオピニオンのことが変だなというふうな感じに思いました。というのは、セカンドオピニオンは正式な医療相談になり得るということで、主治医の方が他の医療機関の医師に紹介状を作成してくれるということをインターネットで調べました。その診療報酬の点数が500点で、1点が10円ですから、5,000円となると思います。3割負担やったら1,500円じゃないかなと思います。そうなんですけれども、ちょっとついきのうの夜中の話で余り調べられなかったんですけれども、インターネットでセカンドオピニオンについて調べていたら、セカンドオピニオン診療、つまりセカンドオピニオンだけで医療機関を訪ねたら保険がきかないみたいなことを書いてありました。ということで、変な制度やなと思って、本来なら多重受診とセカンドオピニオン、こういう違いがあるから、住民の方にこういうシステムがあってこういうふうに導くようなというふうなことを言おうかなと思ってたんですけれども、そうはいかなくなりました。ということで、私ちょっとよく調べてはいないんですけれども、そのセカンドオピニオン、多重受診、余り広報でそういうふうな多重受診というふうな言葉は避けた方がいいんじゃないかなと思うんですけれども、これは意見です。失礼しました。

3番目なんですけれども、医療機関の数の規制と保護なんですけれども、いろいろ規制というか、いろいろ制約があるみたいなのなんですけれども、例えば、町長にお尋ねします。長与町内で、長与町内だけではないんですけれども、例えば小児科とか、そういうふうな科目の人たちを優先的に歓迎するというか、招聘するようなことは考えられないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

医療機関につきましては、そのいろんな町の特徴があると思うんですよ。長与町は長与町で例えば子供の数が多ければ、やはり子供の手当てをする病院、そういったものが当然ふえるでしょうし、それからまた工場地帯でけがが多い、例えばですよ、けがが多いということであれば外科というのが多いでしょうし、だからその町その町の特性に依じて病院の存在というのがあるんじゃないかというふうに思うんですよ。そしてまたもう一つは、こういった病院の場合に需要と供給という言葉は適切ではないんですけれども、しかしやっぱりその町の人数に応じてやはり医院の数というのも当然それ相応な数が集まってくるんじゃないかと、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
了解しました。その点に関してはちょっと町長の方にお任せいたします。
もう突っ込みようがありません。

5 番目ですね、引きこもりの話なんですけれども、これも町長に質問です。
行政が個人の領域に入り込んでいろいろ手を出すというのは、私の意見としては、余りよくないんじゃないかなというふうな気がするんですけれども、
でも将来の社会保障面の負担、あと税収の問題、地域活性化の観点からいうと、
行政の立場から社会の要請として個人に介入するというのはやっぱり正しいんじゃないかなと思うんですけれども、その点について町長の御意見を
賜りたく存じます。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
個人的な引きこもりというのを今言われてらっしゃると思うんですけれども、
これは非常に個人のプライバシーの問題があるかと思うんですよ。だから、
行政として入れる部分というのは限られた部分でありまして、一般的には
プライバシーの部分までは行政としては入っていけないと思うし、だから
引きこもりを、そういった人たちができるだけ低減するように、そういった
教育的な指導とか、それから人と人との交わりとか、クラブ活動の促進とか、
そういったもので人と人とかどうやって交わってそういった人たちが出ない
ようにするか、そういったものをやるのが行政ではないかというふうに考えて
おります。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
そしたら、町長のお考えでは、例えば引きこもりに限らず御老人というか
高齢者の方で地域社会とのつながりがなくなったというか、地域だけじゃなく
て仕事仲間とのかかわりもなくなって社会が狭くなったような人たち、そ
ういう人たちにも手を差し伸べるべきではないかという方向に向くのですか
ね、ちょっと質問が変なんですけれども。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
今の議員の御質問ですけれども、やはり行政としてできることは環境整備
ではないかと思うんですよ。だから、例えばお年寄りのひとり暮らしされて
いる方に対しては見回りネットワークをやっていくとか、自治会での活動も
ありますし、そういった自治会活動の評価とか、そういった環境をいかに
我々が整備していけるかと、そういうことにかかわってるんじゃないかなと
いうふうに思います。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
ありがとうございました。

2 番目の長与町のコンパクト化について質問をいたします。町長、コンパクトシティーを目指されてるということなんですけども、最初、私思ったのは、人口が減っているからコンパクトにして効率化を図ろうというふうにしてるのかなと思ったんですけれども、そうではないんですか。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
コンパクトシティーというのは別に小さいという意味ではございませんで、かゆいところに手の届くような、そういったいろんなものが周りに存在して、そして生活しやすい、そういった雑居した中にもその人が生活しやすいものが近くにあると、それが私は情報というもので結びつけばいいかなと思ってるんですよ。例えば今は団地等々多いですけども、団地とそういった市街地をコミュニティーバスで結んだりとか、あるいは情報インフラで結んでお互いにそういった交流、非常に近い存在である、そういった町づくりが私が目指しておりますコンパクトシティーでございます。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
情報インフラとか、あとコミュニティーバスですね、それは一過性というか、一時的なものにとらえていいんですかね。最終的には1カ所に、町長は集めたいというふうな気持ちがあるんですか。

議 長 (山口経正議員)
吉田町長。

町 長 (吉田慎一君)
ちょっと今議員がおっしゃる一過性というのが、私も理解してないんですけども、私は、そうじゃなくて、今住んでらっしゃるところで十分それが機能できるようなことだろうと。幸い長与町というのは非常に盆地になってまして、山の方には団地ができてまして、あとは長与駅からずっと斉藤郷までフラットないい地形をしておりますので、そのあたりがうまくかみ合っていくような、そういったところにやっぱり情報なり交通体系なりがうまく整備されていけばうまくそのあたりがつながって行って血液の動脈みたいに流れていくんじゃないかと、そんなふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
森議員。

9 番 (森 謙二議員)
そのコンパクトシティーなんですけれども、恐らく高齢化社会が念頭に、これも私の勝手な考えなんですけれども、高齢化社会が念頭にあるんじやな

いかなというふうな気持ちもあるんですけども、そういうことはないですか。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

今議員がおっしゃるように、長与も日本の趨勢に漏れずに少子高齢化ということで高齢化していております。現在、65歳以上が18%だったと思います。これが現在30%以上ある団地もございます。そういった意味でいったら高齢化というのが一つありますけれども、しかしそれだけにこだわらず、全体的な長与町ということでしょうか、コミュニティーの流れとしてはそういったコンパクトシティー化していった方がよりすばらしい管理ができるんじゃないだろうかということを考えて申し上げたわけでありまして。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

すばらしい住みよい町になるというふうにするのがちょっとよくわからないんですよ。例えばコンパクトシティーになって効率的になって町税が安くなるとか、具体的なことを申し上げるとそんな感じだと思うんですよ。あと道が1カ所に集めることによって、それは具体的に言われたんですけど、住みよい町づくり、もうちょっと具体的に、よろしく願います。

議長 (山口経正議員)

吉田町長。

町長 (吉田慎一君)

私は、先ほど議員がおっしゃった、引きこもりという話をされましたけども、そういった税金等々ということよりも、やっぱり心の問題だと思うんですね。だから、人と人が触れ合うような、そういったものを通じて、例えば交通体系が整備されてお年寄りの方でも買い物をしたいときに買い物ができるように、そしてバスの中でそういった方々がお話ができるように、そういったものだと思うんですね。だから、むしろ心が豊かになるような、そういった町づくりがこの底辺にあるんじゃないかというふうに私は思っております。

議長 (山口経正議員)

森議員。

9番 (森 謙二議員)

ありがとうございました。ちょっと私の勉強不足もありまして、町長に本当はいろいろ聞きたいんですけども、言葉にできないところもあって、ちょっと済みませんでした。これで終わります。

議長 (山口経正議員)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時12分)